

令和3年 第4回天城町議会定例会

第 2 日

令和3年12月13日（月曜日）



令和3年第4回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和3年12月13日（月曜日）午前10時開議

開議

- 日程第1 諸報告
- (1) 諸般の報告
  - (2) 行政報告
- 日程第2 議案第77号 天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第3 議案第78号 徳之島用水地区小水力発電建設改良基金条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第4 議案第79号 徳之島用水地区小水力発電濁水準備基金条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第5 議案第80号 徳之島用水地区小水力発電災害事故等準備基金条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第6 議案第81号 天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第7 議案第82号 天城町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第8 議案第83号 天城町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第9 議案第84号 令和3年度天城町一般会計予算補正（第8号）について 町長提出
- 日程第10 議案第85号 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）について 町長提出
- 日程第11 議案第86号 令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第3号）について 町長提出
- 日程第12 一般質問
- 奥 好生 議員
- 大吉皓一郎 議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

## △ 開議 午前10時00分

### ○議長（柏井 洋一議員）

これから本日の会議を開きます。  
直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 諸報告

### ○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、諸報告を行います。

初めに、議長より令和3年第8回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願ひ、報告といたします。

次に、本日、議案が町長より10件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。条例の一部改正、予算の補正がありますが、慎重にご審議の上、ご適切なご判断をお願いします。

次に、天城町監査委員より、令和3年11月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

本定例会においては、町長の答弁は全て自席からの答弁となります。ご理解よろしく願ひいたします。

次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

### ○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

行政報告の前に、まず、私ごとで町議会が審議に入ることができず会期を延長せざるを得ない、そういった状況になりました。町議会、また町民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。今後、自重、精進を重ね、町政運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告をいたします。

11月15日、天城町議会第8回臨時会以降でございます。同日、天城町監査委員に辞令交付を行いました。

11月16日、奄美群島排出油等防除協議会徳之島支部総会を本町で行いました。また同日、天城町自衛隊誘致協議会の総会を行っております。

1 1月17日、陸上部の冬季合宿で株式会社センコー、この陸上部は初めての来島でございますけれども、歓迎セレモニーを行いました。

1 1月18日、国土交通省地方応援隊現地調査。

1 1月19日、社会福祉功労者県知事表彰伝達式。

1 1月20日、土曜日、町制施行60周年記念生涯学習講演会。

1 1月21日、天城町老連会長杯グラウンドゴルフ大会。

1 1月22日、町制施行60周年記念金婚祝贈呈式。また同日、水難事故救出感謝状の贈呈を行っております。

1 1月23日、町制施行60周年記念第50回農業祭の式典・講演を行っております。

1 1月24日、固定資産評価委員会委嘱状の交付。

1 1月25日、天城町教育委員辞令交付。同日、文部科学省地方教育行政功労者表彰伝達を行っております。春利正先生でございます。

1 1月26日、徳之島農業を語る会を防災センターで行いました。

1 1月27日、鹿児島県年金協会徳之島地区主催によります第32回秋季グラウンドゴルフ大会が本町陸上競技場で行われております。同日夜、MORI ALL WAVE KANOYA女子ソフトボールチームがリーグ優勝を行っております。優勝祝賀会に参加いたしました。

1 1月28日、町制施行60周年記念グラウンドゴルフ大会。

1 1月29日、令和3年度第1回徳之島地域公共交通活性化協議会。

1 1月30日、天城町教育委員会が学校訪問を実施いたしましたが、兼久小学校でございましたが、私も同行させていただきました。

1 2月1日、鹿児島銀行経済同志会より世界自然遺産登録立て看板の贈呈式が鹿児島銀行徳之島支店で行われました。

1 2月3日、令和3年秋の叙勲「旭日雙光章」の伝達式を行いました。宮内一二氏でございます。

1 2月5日、日曜日、宝ランド祭り、伊仙町でありまして参加いたしました。

以上、行政報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第2 議案第77号 天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第2、議案第77号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第77号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、農地利用最適化交付金事業において、農業委員への報酬は年間の活動実績、そして成果実績を合わせた金額を能率給として支給を行っております。

成果実績が増額することに伴い、能率給の条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

条例の改正であります、上限がなくなるという理解でよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

お答えいたします。

平成30年に農地利用最適化交付金実施要綱というのが制定されて、それに伴って上限を2万円、月額報酬2万円を設定していたところですが、これを撤廃ではなくて、今回、農地集積に関わる農業委員の成果部分が増額することが分かりましたので、それでも今回上限をなくするというところで上程してあります。

○10番（松山 善太郎議員）

今ちょっと分かりにくいんですが、要するに活動実績のようなのがあって、それに応じて2万円プラスアルファで上げるということでしょうか。2万円プラスアルファで上げるということですか。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

農業委員の報酬に関わる部分でありますけれども、2万円をなくして、2万円に上限を設けますと、今回先ほど言いましたように、農地集積部分のほうが成果実績で相当部分増額になることが見込まれています。それに伴いまして、成果実績、先ほど活動実績と言いましたが、活動実績は主に均等割部分、農業委員1人当たり月額6千円ということで決まっております。

成果実績部分については、農地集積部分の成果の部分が相当数、前回農地中間管

理事業のほうで推進しました農業委員の成果の部分が増えます。増額することに伴いまして、2万円を超えるということですので、その月額2万円の上限は撤廃するということでもあります。

今後ともそういうことが予想されますので、今回は2万円はなくすと、その成果実績部分に応じた部分を農業委員の報酬として農業委員に支払うということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

成果部分というものの評価、評価みたいなものですね。それはどのような方法で算定するのか。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

活動実績、成果実績も一緒なんですけれども、別口に農業委員の能率給ということが費用弁償のほうにうたわれています。費用弁償の中の農業委員の能率給については、別口に天城町農業委員会会長及び農業委員会委員の能率給の支給に関する規則というのがあります。その部分で農業委員の評価をして支払うということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

後で見れば分かるような言い方をしないで、どうして決めるのか、誰が決めるのか、報告書があるのかないのか、毎月定期報告みたいなものがあるのかどうか。

例えば今、中間管理機構で300万とかこれも補正に出ているようですが、何百万単位で集落単位でやったところにお金が行っていますね。そういったこと自体が農業委員の活動実績になるのかどうか。どこら辺で評価するのかですよ。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

中間管理事業で農地の集積を行います。その時点で農業委員の方々が推進委員ということで推進をするわけです。そこで農業委員の方々が推進をした、同意を取ったということが評価につながるということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

あのね、局長、そこがそういう具合につながるのかと聞いている。答弁するときは、例えば1千万の事業をしたとか、で、幾ら来るとか、同意書を何件もらったから幾ら来るとかね、そこら辺を聞いているんですよ。

であると、例えば中間管理機構でそういったことをやったときには、それがひよっとしたら5万か10万とか20万とか行くかも分からない。やらないときには、さっき6千円と言いましたかね、6千円しか行かない。そういうのがたくさん出てくるんじゃないかということで聞いているんですがね。もうちょっと分かりやすく説明してください。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

申し訳ありませんでした。今この費用弁償の部分で、改正が承認できれば能率給についても現行のほうで、今松山議員がおっしゃっているように、成果実績の部分については実績に応じた支給額総額を人数で案分します。人数で案分した部分に対して、上位3分の1は100分の150で、下位の3分の1は100分の50というふうに現行では今なっています。

ですが、その差のほうは100分の150と100分の50であれば、支給の額のほうが大きくなりますので、この2万円を能率給で撤廃された場合に、ここの規約の部分についても今改正をする方向で検討しているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

大体私が思っているとおりではないかと思うんですがね、例えば、書類を作るとこ毎農業委員が居る、この人が制度をうまく利用して、そこら辺にいる人の同意書も全部行って印鑑をもらってくる、それが活動実績です。

そういった活動のできる人のところにぽんと能率給が行くような可能性が出てくるわけですね。そういった極端な偏りがないような規則の改正の仕方をお願いしておきたいと思います。

あくまでも、やはり農業委員会全部が全部、私どもといたら変で、私はあまり上手じゃありませんがね、書類を作るのにたけた方がいっぱいいるわけですね、中には。そういった人は行って、自分で同意書を作る、名前まで書いて印鑑だけもらうかも分からん。で、その人が何十万と持ってくる。その人に能率給がどんと行く。そこら辺をうまい具合に、今言ったように3分の1、3分の1で150、100、100分の50ですよ、その100分の50の人はあまり印鑑なんかはもらうけど、そんないちいち役場に、はい、私はこっだけ印鑑もらいましたと持ってこないかも分かりませんがね、もらいにいって土地を借りるときに小作契約をちゃんとしたほうがいいよと、そういったことをやるかも分からん。それいちいち役場に届けない人もあるかも分かりません。私はまず、そこら辺あまりやりませんね。金が伴うと、伴わないとやりますよ。

だから、そういったのがありますので、できるだけ案分のほうで多くの方に能率給が行き渡るように、やっていることはそう変わりはないと思います。規則の改正のほうもお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（久田 高志議員）

直接この条例と関係はないと思いますけれども、ちょっと気になった説明がございました。

以前、松原地区で農地中間管理機構の集積を行ったときに、農業委員と別に協力をされている方がおられました。最終的に金額が確定したときに、その金額をどうするのかという総会を開いたところ、全額契約された農家側に案分して支給するということになりました。

そういった場合、農業委員だけにこういった報酬が出てくるのか、協力された方々ですね、当時、松西集落区長とどなたか何名か協力された方がいらっしゃいました。最終的にその方々は本当にボランティアだったと思っております。そういったところを含めて、今後農業委員にだけ報酬が行くのか、協力された方々の対応はどうか、ちょっと気になります。

**○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）**

お答えいたします。

今久田議員がおっしゃっている部分については、農地中間管理事業の地域協力金の件だと思います。地域協力金については、中間管理事業、国、県のほうから交付されるわけですが、この部分と今回の農地利用最適化交付金は別物であります。

久田議員のおっしゃっているように、地域協力金の使い道の、使途のほうはその地域の協力された方々、もしくはその地区の方々の話合いで決めてもよいというふうに私は伺っていますので、今久田議員がおっしゃった件については、今後また事務局のほうに帰りまして、事業の推進に当たって地域の方々とお話をしてみたいというふうに思っています。

**○7番（久田 高志議員）**

お金のものは違うんですけども、そもそもその活動自体が農業委員会の実績となるわけですよ、ほぼほぼ。書類を整えた実績になるわけですよ。それが、農業委員に対しては、まあまあ能率給として支給されると、そこの周りで協力された方にはこういった制度では何もないということなのかということなんです。

やはり農業委員の方が単独でなかなかされるところも少なく、周りの協力を得ながら動いている部分があると思います。そういったところの方には何もないのかということなんですよ。

**○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）**

農業委員の方々には、農地利用最適化交付金のほうから実績に応じて報酬が支払われるということをご説明したとおりであります。

今、久田議員がおっしゃっているとおり、地域協力金の中で農業委員が推進するほかの方々、例えば区長さんとか、小組合長さんとか、その地区の役員になられた

方々がどうなのかということだと思います。その部分については、地域協力金のほうからその話合いの中でお支払いできるかできないか、私のほうもちょっと県のほうに今もう一度確認はいたしますけれども、私は今の段階では支払ってもいいのではないかと考えているところです。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第77号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### △ 日程第3 議案第78号 徳之島用水地区小水力発電建設改良基金条例の一部を改正する条例について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第3、議案第78号、徳之島用水地区小水力発電建設改良基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第78号、徳之島用水地区小水力発電建設改良基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町徳之島ダム小水力発電特別会計の制定及び国の補助に係る農業農村整備事業により整備された小水力発電の取扱いの運用に準じまして、その条例の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第78号、徳之島用水地区小水力発電建設改良基金条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第4 議案第79号 徳之島用水地区小水力発電渇水準備基金条例の一部を改正する条例について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第4、議案第79号、徳之島用水地区小水力発電渇水準備基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第79号、徳之島用水地区小水力発電渇水準備基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町徳之島ダム小水力発電特別会計の制定及び国の補助に係る農業農村整備事業により整備された小水力発電施設の取扱いの運用に準じまして、条例の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから議案第79号、徳之島用水地区小水力発電渇水準備基金条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第5 議案第80号 徳之島用水地区小水力発電災害事故等準備基金条例の一部を改正する条例について

○議長(柏井 洋一議員)

日程第5、議案第80号、徳之島用水地区小水力発電災害事故等準備基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第80号、徳之島用水地区小水力発電災害事故等準備基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町徳之島ダム小水力発電特別会計の制定及び国の補助に係る農業農村整備事業により整備された小水力発電施設の取扱いの運用に準じて、その条例の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(柏井 洋一議員)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから議案第80号、徳之島用水地区小水力発電災害事故等準備基金条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第6 議案第81号 天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長(柏井 洋一議員)

日程第6、議案第81号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第81号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令において、出産育児一時金の支給額の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(柏井 洋一議員)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから議案第81号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第82号 天城町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例について

○議長(柏井 洋一議員)

日程第7、議案第82号、天城町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第82号、天城町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴い、対象事業の追加及び対象となる設備投資の拡充など、その一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(柏井 洋一議員)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○10番(松山 善太郎議員)

ぱっと見てよく分からなかったんですが、奨励金というのがあったような気がするんですが、これについてまず説明をお願いします。改正前に奨励金というのがあるんですが。

○企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

旧、新旧対照表ですが、改正前の第4条に見出しとして、固定資産税の課税免除または奨励金の交付という文言がございました。

今回、これを改正後として固定資産税の課税免除ということに変えてございます。今回の過疎の持続的発展の支援に関する特別措置法の中でも、この奨励金という文言がありませんでしたので、削除させていただいたところです。

○10番(松山 善太郎議員)

今まではあったということですか、じゃあ、奨励金という文言が。これはやっぱり消えて……。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

天城町のこの条例につきましては、前回は過疎法と整合性を取りながら改正をしてきたかと思っております。ですので、前回はあったかと認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

どうも解釈が分からなかったんですがね、第7条、奨励金の交付の額というのがありますね、奨励金。ここがよく書いてあるのが分らないのですが、これ分かりやすく説明してもらえますかね。これは後々大事なことも分かりませんので。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回のこの改正案について、全体のところからご説明申し上げます。この今回の条例改正案につきましては、先般、可決いただきました天城町の過疎地域持続的発展計画において、産業振興促進区域として定められている区域内において、事業の資産を取得した製造業、旅館業、あと農林水産物等販売業及び情報サービス業等、並びに個人が行う畜産業及び水産業について、条例に基づいて課税免除、または不均一課税を行った場合、地方交付税の減収の75%を普通交付税で補填するということとなっております。

そのようなことから、恐らく前回奨励金ってあったものが、それを課税免除したりして、その分の75%超が減収になった分の75%を普通交付税で3年間補填しますということであります。

○10番（松山 善太郎議員）

そうしますと、交付税で措置するという、私が分からないと言っているのは、その7条にね、例えば初年度、固定資産税の額の10分の10以内、例えば固定資産税が10万がかかれば、その10万以内という金額ということですね。固定資産税の免除の別に、奨励金を交付できるような条例なのかということをお教えいただきたいわけですが、どうですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回につきましては、ちょっと税条例のところの率が把握いたしておりません、申し訳ございません。今回、事業所税ですとか不動産取得税、あと固定資産税、こういうものが課税免除または不均一課税になるということでございます。申し訳ございません。

○10番（松山 善太郎議員）

町長ね、これ解釈、二通り解釈できるような気がしたもので聞いているんですが、

例えば固定資産税が100万かかったとしますね、課税免除する、また奨励金として100万上げてもいいのかなという、それは全然別ですかね。前よ、前の条例よ、この部分。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

課税免除もしくは奨励金ということですので、もしくはですので、どちらか一方ということかと思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第82号、天城町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第8 議案第83号 天城町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第8、議案第83号、天城町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第83号、天城町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、全国的に消防団員数が減少する一方、災害は多発化、激甚

化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、総務省消防庁より「非常勤消防団員の報酬等の基準」が定められ、条例の見直しが求められております。その基準に準じて条例の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

1点だけお尋ねしてみたいと思います。

改正前、改正後で機械係手当、月額千円というのが改正に当たり消えております。この機械係手当というのはどういったことをされていたのか、今後必要ないことなのか、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

消防団員の報酬の改正につきましては、今年第1回定例会で改正のご承認を頂いたところであります。

ご質問の機械係手当月額千円とございますが、火災現場、また救出現場等で様々な設備等を使います。これまでこの手当について支出した経緯はございません。

○7番（久田 高志議員）

支出をしていないということはそういった点検が通常なされていなかったということなんですかね、こういう手当が支給されるされないというものは。

○総務課長（袴 清次郎君）

本町において支出の実績はございませんが、救出現場等でカッターであるとか様々な救出機械等がございます。そういった現場に応じて必要となるものがありますが、大抵消防組合等で所有しているものでございます。（発言する者多し）

失礼いたしました。消防車両、また装備等については、定期的に各団員で点検のほうは実施しております。出動に支障がないような体系は取っていると認識しております。

○7番（久田 高志議員）

よく分からないんですけども、まあ、この手当が必要ないというのであればそれはそれで結構なんですけど、やはり今後またこういった手当が必要なことも想定はされると思いますので、できれば残しておくのも一つの方策かなと思ったりもいたしました。

以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

これは以前に一般質問でも取り上げたような気がするんですが、物忘れがよくてね忘れたんですが、これかなり基準がみたいなのがあって、報酬を上げなさいというようなのがあったと思うんですが、その基準まで達しているのかどうか、お聞きします。

○総務課長（袴 清次郎君）

ただいま議員がお尋ねのように、そのような指摘がございました。そこで、まず消防団員の報酬につきましては、出勤回数によらず年額により支払われる年額報酬、これにつきましては、団長、副団長、分団長から団員の役職に応じて支払いを定めております。

また、出勤に応じて、それぞれの出勤に応じて支払われる出勤報酬、改正前までは費用弁償として支払っていたものを、報酬ということで2種類に定めるということになっております。

年額報酬の額につきましては、団員年額3万6千500円、これが標準とするということで、この基準を満たすためにさきの第1回定例会で提案をし、ご承認いただいたところであります。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第83号、天城町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩したいと思います。10時55分より再開いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第9 議案第84号 令和3年度天城町一般会計予算補正（第8号）について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第9、議案第84号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第8号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第84号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第8号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2億9千793万円を追加し、予算総額を76億9千713万円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方特例交付金1千円の増額、分担金及び負担金40万2千円の減額、使用料及び手数料2万4千円の減額、国庫支出金1億1千964万2千円の増額、県支出金9千661万2千円の増額、財産収入7万9千円の減額、繰入金8千19万1千円の増額、諸収入198万9千円の増額でございます。

歳出につきましては、議会費462万3千円の減額、総務費365万3千円の増額、民生費9千501万4千円の増額、衛生費2千202万9千円の増額、農林水産業費7千877万9千円の増額、商工費1億590万5千円の増額、土木費548万3千円の増額、消防費53万1千円の減額、教育費305万4千円の減額、災害復旧費598万5千円の減額、予備費126万円の増額となっております。

その主な内容につきましては、民生費で子育て世帯臨時特別給付金事業費4千915万4千円を増額しておりますが、国の所得制限により対象外となる世帯につきましても町単独事業として給付を実施してまいりたいということでございます。

衛生費で海岸漂着物地域対策推進事業費1千305万7千円の増額、農林水産業費で農業創出緊急支援事業費6千950万6千円の増額、商工費であまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費1億円の増額などとなっております。

また、新型コロナウイルス感染症対策基金を活用した事業として、教育費の社会教育総務費に成人式PCR検査助成金225万円を計上したところでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

まず、1点確認をしたいと思います。これは全協でも協議されましたけれども、20ページ、今、全国的に話題になっております子育て世帯臨時特例給付金事業、補正予算で計上されておりますが、この件に関して所得制限の撤廃はされるんでしょうか、その確認と、あと全国的に第2弾の部分ですね、クーポンで行くのか、現金で行くのかということも全国的にいろいろと議論されております。

その辺を含めて、周知の意味を含めて課長のほうからお答え願いたいと思います。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

予算書20ページの子育て世帯臨時特別給付金事業費につきましてではありますが、これにつきましては、国のほうが感染症の影響を受けている子育て世帯に10万円を支援するというので、今回は全戸給付金ということで5万円分の補正を上げております。

所得制限についてではありますが、現在予算上は歳入歳出同額になっておりますが、後々町長が先ほども答弁で申し上げましたが、児童手当をもらっていない方、いわゆる児童手当の制度の中で高所得者については、特例給付金というのがあります。その対象者についても、町単独の給付金ということで支援したいと考えております。

それと、2点目の10万円のうちの残りの5万円になります。この件につきましては、12月3日の日にオンラインで説明会がございました。その時点ではクーポン方式とID方式ということでありました。

IDというと、サイト事業者とのいろんな連携等が必要で難しいのかなということでクーポンじゃないかということで考えておりましたが、その後、先週からまた現金支給という報道等も出ております。私ども今、まだどちらとも言えないんですが、事業のほうの中身のほうもまだ説明がされておられません。ですので、今情報、現金給付とクーポンの両方で考えているところであります。

○7番（久田 高志議員）

930万の所得は撤廃するというので、まあまあ所得が多い少ないにかかわらず、このコロナで困窮された子供たちはもう実際いらっしゃいます。そういったことで、天城町としてはすばらしいことだと思っております。

また、あとの分もなんですけれども、多くの町民の声がちゃんと届くような方向で進めていただきたいと要請をしておきます。

以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

12ページをお願いします。ここに町長と副町長だと思いますが、給料が592万5千円ぐらいですかね、給料が減額になっています。ここは了解です。期末手当が55万6千円減額になっているんですが、これは町長の分だけでしょうか、それとも副町長の分も入っているんでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

期末手当の55万6千円につきましては、町長の12月期末の差額分ということでございます。減額の応じた分でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

今の副町長の分減額、副町長の分もありましたよね、期末手当、当然、それが減額じゃなかった理由と、13ページ、財産管理費の中に修繕料というのが125万8千円組まれております。これちょっと気になるんですが、説明をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

副町長の分でございます。現在不在でございますが、特別職給で11月給与までを今回減額させていただいております。手当につきましては、今回減額をしておりますが、最終で減額になるものかと考えております。

次の財産管理費の修繕料であります。これにつきましては、町有財産の現在、樟南第二高等学校へ貸付けを行っている男子寮に係る部分であります。これまでも本町に設置された唯一の私立高校ということで、様々な支援を行ってきたところでありますが、老朽化に伴い、来年度以降の生徒募集について支援の要望等が参っております。議会議長のところにも届いているかと認識しておりますが、その中でまずはトイレの洋式化、各部屋が6室ございますが、その畳の取替え、そして各部屋のドア、また照明灯の早急に修繕等行いたいというところではありますが、これについては議会のほうにも陳情・要望が参っておりますので、ご承認後は議会のほうとしっかりと調整を行いながら執行はしていきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

緊急性があったかどうかは分かりませんが、私たちはこの議案と一緒に要望書を見ました。反対ではありませんよ、いささか手順として、やはり3月でもよかったんじゃないかなと、私は要望書を今見たばかりですのでね、もちろん採択はしますよ、採択するからといって、採択するだろうでどんどん予算措置していいという

ものでもないでしょうしね、判断を仰ぐわけですけど、反対はしませんが、もうちょっと慎重にといいますか、前もって何か運営委員会にでもどこかに相談があればよかったなという気がします。

22ページ、海岸漂着物、これ1千300万ほど増額になっていますが、多分軽石とは思いますが、これと23ページですね、園芸振興費、ハウスの設置事業が400万ほど減になっていますが、これについて、この2点取りあえずお願いします。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えいたします。

海岸漂着物の件ですが、今、軽石の漂着物の撤去作業の経費として1千300万ほど上げております。これにつきましては、撤去作業にちょっと膨大な費用がかかるものと見込まれますので、とりあえず年度内分ぐらいかなということで想定はしております。

支出科目は御覧のとおりでございます。一応これで何とか対策はできるんじゃないかと思えます。

以上です。

**○農政課長（山田 悦和君）**

予算書23ページ、8、園芸振興費の簡易ハウス設置事業補助400万円の減額について説明いたします。

当初予算で400万円を計上させていただいたんですが、今年度数回の募集をかけましたが、応募がございませんでした。議会の委員会の中でも説明をさせていただいてきたところなんですが、令和元年度もゼロ、令和2年度が1名で2棟のハウス設置がございましたが、なかなか今この簡易ハウスについての要望とあと町の出している補助事業とのなかなかうまくマッチングができていないような形となってきております。

今年度はこれからこの予算について、募集をかけたとしても年度内完成が厳しいということから、今回の減額とさせていただきました。次年度またその事業の内容等も見直しながらいろいろと検討していきたいと考えております。

**○10番（松山 善太郎議員）**

軽石の件なんですが、以前、この事業について補助金を2回ほど何百万か返納したことがあるんですね、返納というよりも、事業を消化し切れなかったことがあるんです。たしか2月頃には終わらないといけないようなお話だったと思いますが、これこんだけあと2ヶ月あるかないかですが、事業の執行のほう気をつけてもらいたいと思います。

それと園芸振興費なんです、これ今資材が上がっておるとかどうとかで、半額出すようにしても100万ぐらい、以前60万ぐらいで済んでいたのが、個人負担が100万ないとできないようなお話を聞いたんですが、ここらの在り方もこれからの無人市場じゃないですね、野菜市場みたいなのができますとね、ハウスというのは非常に貴重になってきます。

私、これでパッション作ったり、マンゴーを作ってミニハウスでやっている人も存じ上げているんですがね、結構重宝なものなんです。これは、もうちょっと補助の在り方、100万、私も含めてですが、ある程度このミニハウスをやってみたいなという人は100万手出しは結構きついですよね。そこら辺の在り方ですね。

また、だからといって個人負担60万で役場が140万出すのもいかなものかなとは思いますが、これはもう1回判断をしてもらいたいと思います。

27ページを見てもらいたいと思います。

自然と伝統文化体験館に1億、工事請負費が組まれているんですが、どのような工事をするのか。

それと、一般質問でも取り上げる予定でしたが、基本設計はどのようになっているのか、議会に提示するというのもしよっちゅう言われていたんですが、まだ何も聞かされていないんですよね。さらにまた1億工事費が追加になると、余計気になってきます。

それと、この1億のいきさつをこちらから申請したのか、金が余っているから県が、国が配ってくれたのか、お願いします。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あまぎ自然・伝統文化体験館整備事業費で工事請負に1億円、今回8号補正で計上させていただいております。この事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し行っておりますが、奄振予算の当初分の不用額に対して事業の前倒し等の照会がございました。本町といたしましては、体験館に1億の要望をしているところでありますが、この1億円につきましては、くい打ち業、くい工事のほうに充てる予定にしております。

今先ほど議員のほうからもございましたが、基本設計、実施設計業務委託につきましては、11月30日の履行期間がございましたが、資材高騰とまた今後、中身のもう1回見直し等も含めて、今のところ3月まで履行期間を延長しております。

#### ○10番（松山 善太郎議員）

度々話を蒸し返すようで申し訳ありませんが、たしか繰越しですよ、設計、繰り越した、今度はもう繰越しでできないはずですので、そこら辺は慎重にというよ

りも、早めの対応をお願いしたいと思います。

その上、大和城の工事請負費、これはもう工事はどうなっているんですか、405万の追加工事が出ていますが。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和3年度の事業といたしまして、実施設計は完了をしております。令和3年度バリアフリーのバンガローを1棟整備する計画でおります。これも奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用して整備をしておりますが、先ほど議員のほうからもありました資材高騰等がありまして、工事費が若干不足になっておりますので、これも補助事業を活用し、今回計上させていただいて、次年度への繰越しを行います。

○10番（松山 善太郎議員）

ここは当初、発注はまだなんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

発注はまだしておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

次々行きます。あれもこれも繰越しが多いんですが、そこら辺奄振で上げるというのをもらわないという手はないと思いますがね、平和東線と前野岡前線、何回聞いても納得いかないんですがね、今度また前野岡前線は工事請負費から家屋等移転補償費に2千万ほど組み替えておりますね。

平和東線も附帯工作物の補償費を用地測量設計業務委託、これも工事もうやっているはずですけどね、追加の理由、ここら辺の組替えをちょっと詳しく説明してもらえますかね、事業の進捗どうなっているのか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

まず、前野岡前横断改築事業費、本工事費を2千万ほど減額して移転補償費のほうに組替えをしております。今年度工事予定でした岡前橋の改築工事が設計が上がりました、当初6千万程度かかる見込みでしたが、4千万を切る金額になりまして、本日出札は執行いたしました。

その2千万、予定していた6千万が4千万で済んだということで、ほかの工事、今用地取得、移転補償を進めているんですが、ほか道路で工事できるめどがまだ立っていないということで、まず、今から用地を取得して家屋補償、今個々に計算している分について2千万は家屋補償、移転補償に回させていただいて、順次、計算ができたものから契約をしていく予定になっております。多分、この2千万は来年

持ち越しになると考えております。

あと平和東線ですが、用地測量100万また増えております。交差点のほう何ヶ所かあるんですが、そこで少し地権者との契約ができない場所等の設計変更と、あと用地の線形をちょっと振ったり、交差点の形を変えた関係で、もう1回用地を測量して取得し直す箇所が出てきましたので、この100万円でその委託をしているところでございます。

以上です。

#### ○10番（松山 善太郎議員）

口を酸っぱく何度も申し上げているんですがね、用地交渉がうまくいかないから、まあまあ、やり直しやむを得ないとは思いますが、用地交渉したから事業をするというのが建前だったと思うんですよ。そこら辺もやってからあっちやこっちや触るのではなくて、前野岡前線も似たようなものじゃないかと思っていますよ。用地買収、家屋移転補償、完全にできないうちにやればいいやみたいでやっているうちに、こんなのが何回も組替えやら工事費の減額やらが出てくる。

何となく、まあ、やり出したのはしょうがありませんがね、これからまた伝統文化体験館も恐らく6億、7億じゃ止まらなくなるんじゃないですか。規模を当初のお金の金額内で収まるように規模を小さくするとか、そこらをよく考えてもらいたいと思います。

木造住宅ですね、当部の、用地購入費が100万で、実際に購入したのは何m<sup>2</sup>で幾らで買ったのか。

それと、設計監理委託65万ですね、工事請負費たかだか45万ですけど、これもともとが4千500万ぐらいあったと思うんですね、建物自体が。私たち委員会で現地も見ましてね、土地も300万でしたかね、土地も高過ぎるんじゃないのと、家もそんなに坪100万もするような家、造らんでもいいんじゃないかという話を私たち委員会のほうで申し上げております。この辺どうなっているのか。入札の執行状況やら、そういうのひっくるめてお願いします。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

現在、すみません、土地の面積と契約金額の書類を今手元にはないんですが、千m<sup>2</sup>なかったかと思います。1反を少し切った場所だと思います。用地購入の執行残を今本工事費のほうに工事管理のほうに回してございます。

建物の図面もすみません、今持ってきてございませんで、面積をはっきりお答えできないんですが、後ほど答えさせていただきたいと思います。

ですので、ちょっと坪単価が今ちょっとはじき出してはいないんですが、外構に

ちょっと若干思いがありまして、奥の板根に行くところとか、そういう土地を削るとか、そういうことで少し外構のほうに建物と別にお金が少しかかるような造りになっていまして、少し工事費のほうも増額させてもらっております。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

結局、幾らで買ったのか、今外構ということに行きましたが、建物本体は当初の予定どおりなのか。

○建設課長（宮山 浩君）

すみません、それもちょっと後でまたお答えさせていただきます。

建物本体のほうも当初の設計、予算以内で設計書を仕上げさせていただくように設計事務所のほうにはお願いしているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ当初300万だったような気がするんですが、千 $m^2$ 弱で200万、私あっちこっち前野の住宅のちゃんとしたとこ、与名間の集落の真ん中、私の記憶で150万ぐらいで買っているような気がするんですが、この値段が妥当なのかどうかということで私たちは委員会として意見を申し上げました、高過ぎると。

家も課長、今、予算の範囲内と言いますが、予算の範囲内ではあまりにも金額が、単価が高いんじゃないのということで、建設経済常任委員会の意見として申し上げている。これ全く議会のそういった相談、提案は関係ないわけですか、無視ですか、完全に。お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

設計と打合せをした段階では、今の例えば高齢者の木造住宅とか、そういうのの坪単価ぐらいになる程度に抑えてくれということで話してあります。

実際、木造あたりの坪単価とほぼ近い金額になるのではないかと私のほうは想像しているところでございます。面積が1棟2戸ですが、1棟当たりの面積が、もう1回図面を見ますけども、70 $m^2$ を超えていると思いますので、工事費としてはこの辺が妥当かなという感じでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

確かに70 $m^2$ 、70 $m^2$ で20坪ですか、20坪20坪、40坪で4千500万ですので、ぱっと計算したら100万超えている、坪単価、コンクリートでもそんなもんじゃないかですかね、もっと高いんですかね、ここら辺をまあまあ木造住宅並みに単価を抑えるように話しているということですので、入札も今からだそうですので、これもじゃあ繰越しですね。あれもこれも繰越し、坪単価はなるべく抑えるようにお願いしておきたいと思います。

38ページ、お願いします。あと1件、2件です。幼稚園費、短期職員の報償費100万、半分ぐらい減になっていますが、職員を雇わなかったということでしょうか、お願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

職員を雇用しなかったのではなく、職員の勤務調整をして実施させていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

勤務調整と言いますがね、ここ1人しかいないんじゃないですか、職員は。だったら、1日越しに出てきてもらって、半分は1人で勤務したということですか、勤務調整というのを説明して。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

園児の人数と職員と短期雇用で対応できる範囲内で調整させていただいております。その結果、予算計上していた分を削減することに至ったということです。

○10番（松山 善太郎議員）

別にもう一人いるということですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

職員は1名です。

○10番（松山 善太郎議員）

この短期勤務職員というのは、何日勤務しているんですか、月に。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

職員は、短期雇用で雇用している方は3名の方を短期雇用で、その方々をローテーションを組んで雇用させていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、言っていることがぴんとこないんですかね、これ当初200万円予算組んでありますね、200万、100万落とした、半分だ、当初の計算も少し間違っただのどうか分かりませんが、当初の予定の200万が100万落としたということは、当初の予定から比べると2日に一遍しか勤務していないということになる。そういうローテーションを組んだのかということを知っているんですが。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

当初は会計年度任用職員を予定しておりまして、予算を計上させていただいております。その後短期雇用に切替え、予算計上をさせていただいた時点で計算誤りがあり、このような形になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

短期雇用にしたら100万で済んだということでもいいわけですね。それにしても、1人で勤務という日が、ひょっとしたら出ているんじゃないかということですよ、危惧しているのは。

幾ら規模が小さくても、小さな子供がいる以上は、役場に用事で来るかも分かりません。校長のところに行くかも分かりません。そこに小さい子供をそのまま大人が一人もいなくて置いとくというのは、ちょっと常識では考えられないわけですよ。

それと、恵まれている与名間の例を出して申し訳ないんですけどね、与名間は常時2人勤務しているでしょう。あのような体制を取ってもらいたいということを申し上げたいために言っているわけです。ひとつ来年度はよろしくお願いします。

もう一つ、あと文化費ですね、私が勘違いであればいいんですけど、負担金補助というのがありますね、18、市町村青少年劇場芸術鑑賞事業、心の教育芸術鑑賞、2つ、これについて、ついでに上のバス借り上げまで、お願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

文化費の負担金ですが、町内の中学校1、2年生を対象とした芸術鑑賞の負担金と小学校5、6年生を対象とした心の教育芸術鑑賞事業費になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これはいつやるのかと聞いている、いつやるのか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

非常に申し訳ございません。この心の市町村青少年劇場ですが、これは11月にもう実際終わっております。まあ、言い訳になるかもしれませんが、この契約を結ぶときにちょうど9月ということで、コロナのほうで相手方のほうが島に来れるか来れない、分からないということで契約を結べなかったために、9月補正のほうには計上しておりません。実際落ち着きまして、この中学生のほうができるということでさせていただいた経緯になります。

また、この心の教育芸術鑑賞事業に関しましては、来年2月、例年でしたら劇団四季がございましたけれども、これが令和2年度、2年から4年までは劇団四季さんのほうから徳之島開演はできないというのがありまして、小学校5、6年生たち、

何も芸術体験ができないということで、ぜひとも3町のほうで話し合いをしまして、何かできないかということで、この心の教育劇場鑑賞事業というものを計画いたしました。これは2月のほうに開催予定でございます。

バス借り上げに関しましても、上のほうの24万円ですが、これは先ほど申しました市町村青少年劇場のほうと心の芸術鑑賞それぞれバス2台分になります。非常に申し訳ございませんでした。

**○10番（松山 善太郎議員）**

こういうのをあちこちに先ほどから聞いていますがね、やはりルールはきちっと守ってもらわないと、多分そんなことじゃないかなと思って質問したんですがね、予算はちゃんと予算措置して、通してからですよ。

事情は分かりました。だけど、そういったのがあれば、どこかで一言ぐらいこういうのもありますと、審議よろしくお願ひしますみたいだね、間違ふなどは言っていないよ。間違つたら間違つたで対処の仕方があると思いますのでね。

最後です、健康保険事業、健康保険でさっき説明を聞いていて気になったんですが、繰入金がありましたね、一般会計から、大丈夫ですか、健康保険の繰入金です。

**○議長（柏井 洋一議員）**

松山議員、今一般会計ですから。

**○10番（松山 善太郎議員）**

あっ、ごめんごめん、いつも一括上程するもので、申し訳ない。

以上です。

**○議長（柏井 洋一議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○3番（吉村 元光議員）**

一つだけ質問させてください。

歳入の8ページですね、個人番号カード交付事務費補助金とありまして、歳出のほうでは戸籍住民基本台帳費の中に、この収入が歳出として事業化されているようでございます。職員の報償ということのようです。

私、以前もこのマイナンバーカードの件について補正の審議の中で質問させていただきましてけれども、天城町は非常に普及率が低いということで、最近は新聞によりますと、国のほうでも全国的にマイナンバーカードを普及させるということで、ポイントを付与するなどして普及を図るといような流れであるそうですけれども、この国の今推奨しているこの事業は、もうこの予算補正の中でもう既に始まっているということですか。

それと、既にマイナンバーカードをつくってある方々に対しては、少しポイント

付与が少ないような気も、新聞等によりますとするんですけども、そこらあたり、今後の事業の流れとか、もう既に取り組んでいるのかというこの事業というあたりを課長のほうから説明をお願いします。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えいたします。

マイナンバーカードの申請受付が近々始まります。もともと始まっているんですが、国のほうでは加入率のアップに向けてポイント付与とか、そういうのをマスコミさん、新聞等で報道されているんですが、実際のところ、まだ当課には具体的なことは来ていないんですが、一応歳出のほうでその対応として、1人バイトさんを雇って対応できるようにということで、今回の歳出のほうに計上はしております。多分増えてくるだろうという見込みの扱いでございます。

**○3番（吉村 元光議員）**

このマイナンバーカードの普及ということにつきましては、私、役場の中の税務事務とか、それといろんな形の給付ですね、町民に対する、国からとか県からとか、ここらあたり非常に大事だと思いますので、もう少し力を入れてですね、天城町は低いのは間違いないですね、普及率の天城町が低いということ私そのように感じているんですが、そこらあたりを考えると、今後少し力を入れるように、予算的には今現在のこの補正で職員を補充するという形でよろしいかと思うんですが、今後、当初予算あたりの部分ですね、もっと漏れがないように国と連携を図りながら、国と県と取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

**○議長（柏井 洋一議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○8番（秋田 浩平議員）**

一つだけ、もう松山議員があらかた聞きましたので、27ページのクロスカンントリーパーク管理費の中で、公有財産購入費というふうに216万出ております。これの面積、平米単価、もしくは1反2反であれば1反当たりの単価をお示してください。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

クロカンの管理費になります。土地購入費ということで216万計上させていただいております。一般の所有者の方から1回測量点の復元を依頼されました。それを基に復元測量を行っております。面積は約7千200m<sup>2</sup>になります。購入単価今のところ交渉しておりますが、300円で今土地の取得に向けて、今準備をして

いるところであります。今後、年度内の取得を目指して交渉等を行い、取得後につきまして、新年度の当初予算で地区内の伐採等を行いながら、将来的には町民の皆様の健康の増進につながるような何か整備ができないかなというふうな今商工水産観光課の中では考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

7千200m<sup>2</sup>で300円と言いますが、ちょっとぴんときないんですね。これは、標準は山林でなっているのか、畑でなっているのか、そういうふうな捉え方でこの単価というのは違ってくると思うんですけど、どういうふうな考えでこれは300円というのが出てくるわけですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

以前、このクロカンの整備をするに当たって、その当時の単価を一応参考にさせていただいております。所有者、地主さんのほうとも今それで交渉をしているところでありますので、今後取得がかないましたら、先ほども答弁をさせていただきましたが、何かしらの補助事業を展開して、あそこの管理棟の前になりますので、景観も配慮しながら何か整備できたらなというふうに考えております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（上岡 義茂議員）

続きまして、38ページの教育費の負担金補助金及び交付金のところの成人式PCR検査助成金がありますが、今年は1月の2日に成人式も計画されているようでございます。その助成金の対象者と支払いの方法はどういう考えを持っているのか、お聞きします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

成人式PCR検査助成金ですが、単価が2万5千円掛ける90名で予算を計上させていただきます。令和4年の1月2日に開催予定の成人式ですが、出席の条件といたしましては、新型コロナワクチン接種証明書、またはPCR検査陰性証明書の掲示を義務づけをしております。

これはなぜかと申しますと、新成人の皆様の安全を守るとともに、町民の皆様の安全を守るためにこの2つを義務づけております。どちらか一方を提出できれば参加できます。

また、この助成金の支給方法であります。今準備を進めておりまして、口座振込もしくは会場受付にて必要書類を頂いて、新成人のほうに助成を出していきたい

と思っております。

また、中身のほうですが、コロナ対策といたしまして、新成人のみが入場をできます。来賓等の今回は残念ではありますが、参加はちょっと控えていただくということで短縮化して行う予定でしております。

○9番（上岡 義茂議員）

父兄と連絡取りながら、せっかく帰ってきて会場に検査を受けてなくて入れないとかいうような状況がないように、前もってしっかりと連絡を取って、全員が帰郷された場合、参加できるような体制をしっかりと取ってください。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第84号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第8号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

先ほどの消防団機械係手当についての説明を修正したいということで、裨課長よりお願いします。

○総務課長（裨 清次郎君）

先ほど久田議員の消防団の機械係手当についての回答について修正をさせていただきたいと思っております。

私の答弁で、過去に報酬の支払いの実績はないということでありましたが、この理由としましては、天城町では消防主任が、日々消防車両設備の点検を日常点検を行っております。そういったことから、機械係を選任していないということで、支払いはなされておられません。削除したことについても影響はないものと考えております。

また、災害活動時とまた消防団の方がされる点検もございます。これについては

活動後の点検、メンテナンスも含めて災害活動報酬の中から支出をするということになっております。

あわせて、他町においては、役場庁舎とは別途に消防保管庫がございますので、消防団で機械係を選任している自治体もあるということでございます。

すみませんでした。修正をさせていただきたいと思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時50分

---

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第10 議案第85号 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第10、議案第85号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第85号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ328万1千円を追加し、予算総額を10億7千895万8千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金328万1千円の増額。

歳出につきましては、総務費7万7千円の増額、保険給付費172万4千円の増額、国民健康保険事業費納付金1千768万2千円の減額、保健事業費47万3千円の減額、基金積立金1千963万5千円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○10番（松山 善太郎議員）

繰入金、いいですかね、課長、繰入金がありましたね、一般会計からの繰入金が

328万1千円ございます。これは特定の目的があつて繰入れをしているのかどうか、ここで限定しますよというのがあるのかどうか、お伺いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今回上げさせていただいている財政安定化支援事業繰入金です。これは交付税措置されている分で、町の所得水準とか、あと年齢構成比、これを基に交付税の中に算入されております。充当先の話ですよ、すみません、はっきりとはあれなんですけども、恐らく充当先は固定されております。

例えば、保健事業には使えませんよとか、そういった形で充当先は指定されているものと認識しております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第85号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第11 議案第86号 令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第3号）について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第11、議案第86号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第86号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第3号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ262万1千円を追加し、予算総額を9億5千92万円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金135万4千円の増額、諸収入126万7千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費255万1千円の増額、諸支出金7万円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第86号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## △ 日程第12 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第12、一般質問を行います。

議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビを御覧の町民の皆様、こんにちは。議席番号4番、奥好生でございます。本日最初の一般質問でございます。

「光陰矢のごとし」、月日がたつのは早いもので、今年も残りあと僅かとなりま

した。令和3年は新型コロナウイルスの影響で、町民体育祭、トライアスロン大会など多くの行事が中止となりましたが、7月26日に、この島の貴重な動植物を有する自然を人類全体の遺産として保存していく必要があると世界で認められ、世界自然遺産に登録されるといううれしい出来事がありました。

また、今年は町制施行60周年という節目の年でもあります。これを機に、本町がもっともっと豊かになるように町民とともに頑張っていきたいと思います。

それでは、議長の許可を頂きましたので、早速、通告に従いまして一般質問をいたします。

1項目め、安定した雇用の創出について。

1点目、農業・水産業の発展による経済の活性化及び所得の向上について。

2点目、新たな事業創出と観光産業の振興について。

2項目め、新しい人の流れをつくる施策について。

1点目、ふるさと創生について。

2点目、世界自然遺産登録について。

3項目め、健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる施策について。

1点目、子どもから高齢者までみんなが健康の町について。

2点目、将来の天城町を託せる人材の教育について。

4項目め、時代に合った地域をつくり、安心した暮らしを守る施策について。

1点目、町民が安心して暮らせる環境の確保について。

2点目、行財政改革の推進について。

以上、4項目8点について執行部の明確な答弁をお願いしまして、1回目の質問を終わります。

**○議長（柏井 洋一議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、自席から奥議員のご質問にお答えいたします。

1点目、安定した雇用の創出について、その1、農業・水産業の発展による経済の活性化及び所得の向上についてということでございます。

お答えいたします。

農業につきましては、地域農業を支える担い手の育成や、畑かん整備による水の活用、また、亜熱帯性というこの気候を生かした生産性の高い地域づくり、また地産地消、そしてスマート農業の推進に取り組んでいるところでございます。

また、水産業につきましては、平成29年度から実施しております町単独事業により、漁具及び燃料費等についてもその助成を進

めてきたところでもあります。

また、離島漁業再生支援交付金事業を活用して、漁礁の投入、お魚祭り、また魚さばき教室など漁場の改善、また魚食の普及等にも努めてきたところでございます。

また今後は、6次産業活性化施設を整備することによりさらに水産業の活性化を図り、漁業者の就労意欲を高め、所得の向上につなげていきたいと考えております。

安定した雇用の創出について、その2、新たな事業創出と観光事業の振興についてということでございます。

お答えいたします。

新たな事業創出につきましては、ただいまお答えいたしました。漁業者の所得向上、また、利用率の低い低利用、そしてまた、利用されていない未利用魚などを有効に活用するため、6次産業化水産施設を整備し、雇用の確保に努めていく所存でございます。

また、観光産業の振興につきましては、ただいま奥議員からもお話ありましたけれども、世界自然遺産に登録され、今後は観光客の増加が見込まれますので、既存の観光資源のブラッシュアップ（磨き上げ）を行い、また、体験メニューの開発等を行って観光振興に努めてまいります。

2点目、新しい人の流れをつくる施策について、その1、ふるさと創生についてということでございます。

お答えいたします。

令和2年度にふるさと創生室を創設いたしました。また、令和2年7月に採用いたしました、地域おこし協力隊の職員が、移住コンシェルジュとして移住定住に対するサポートを行い、定期的にオンライン移住相談会なども実施しているところでございます。

また、空き家対策事業として、空き家バンクによる情報発信と空き家改修事業では、令和2年度に6件、この6件については既に入居済みでございます。また、本年度9件を見込んでおります。ただいまそのうちの4件が実施し、入居済みでございます。また、空き家の有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税につきましては、新たな寄附者の獲得、リピーター確保のため、天城町の魅力をPRするなど、そのふるさと納税の増額に取り組んでおるところでございます。

また、本年10月には令和2年度事業で制作いたしました天城町観光PR動画を公開するなど、様々な媒体を活用して天城町の魅力を発信し、天城町のファンを獲得できるよう取り組んでおります。

新しい人の流れをつくる施策について、その2、世界自然遺産登録についてとい

うことでございます。

お答えいたします。

去る7月26日には、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されました。メディア等で多くの方々にこの遺産価値を紹介していただいております、大変うれしく思っております。

また、登録に際しましては、IUCN（国際自然保護連合）から、「観光管理計画」・「絶滅危惧種の交通事故対策」・「河川再生」・「森林管理」の4つの要請事項、つまり宿題がありました。世界自然遺産広域連絡会議において4つのタスクフォース会議、いわゆる実務者会議を設置し、検討していくこととしております。

本町独自の取組といたしましては、11月に県道松原轟木線に北部地区推進協議会で、子供育成会が主体となって啓発看板、そしてまた防護ネットを設置いたしました。また、「あまぎ学」の中でも徳之島の豊かな自然や文化を後世へ受け継ぐための環境教育を行っているところであります。

今後、世界各地から訪れる観光客を見据え、エコツアーガイドの育成、また林道等の利用ルールの設定など、適切な観光管理で、その遺産価値を保ちつつ、新たな体験ポイントの創出にも力を入れていきたいと考えております。

3点目、健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる施策について、その1、子どもから高齢者までみんなが健康の町についてということでございます。

お答えいたします。

町民の皆様方が、健康で生きがいを持って、健やかに暮らせるまちづくりは、本町の大きな重要な事項で課題でございます。

けんこう増進課におきましては、各種保険事業や保健予防事業を実施し、町民の皆様様の健康保持増進に努めているところでございます。

また、長寿子育て課におきましては、出産祝い金をはじめとする子育て支援や高齢者支援、また、各種扶助事業を実施し町民の皆様様の生活を支援してまいります。

今後も、町民の皆様方お一人お一人に寄り添った事業を展開してまいりたいと考えております。

健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる施策について、その2、将来の天城町を託せる人材の教育についてということでございます。

お答えいたします。

まず、私ども職員関係につきましては、天城町人材育成基本方針に基づき、職員が町民との対話の場に積極的に参加し、町民と同じ目線で町の課題を捉え、そしてまた町民と協働の地域づくりを進めるよう職員一人一人の意識改革を行い、職員個々のスキルアップを図ってまいります。

そのためには、国や県への派遣研修、役職ごとの職場外研修に加え、脱炭素社会の実現、また、SDGs・デジタル社会の促進など諸課題に応じた研修を積極的に計画してまいります。

また、交通安全法令講習なども積極的に行ってまいりたいと考えております。

なお、教育関係につきましては、教育長がお答えいたします。

4点目、時代に合った地域をつくり、安心した暮らしを守る施策について、その1、町民が安心して暮らせる環境の確保についてということでございます。

お答えいたします。

町民が安心して暮らすためには、インフラ整備は欠かすことができません。道路や橋梁、公園、水道施設など、各課においてその整備を進めているところでございます。

防災につきましては、昨年度策定いたしました「天城町国土強靱化地域計画」に基づきまして、水槽付消防ポンプ車の導入など地域防災力の強化を図っているところでございます。

また、生活環境や公衆衛生につきましては、合併処理浄化槽の推進、また排水路の整備などに力を注いでいるところでございます。

暮らし満足度ナンバーワンの町が実感できるよう、町民目線に立って事業推進を図ってまいり所存でございます。

時代に合った地域をつくり、安心した暮らしを守る施策について、その2、行財政改革の推進についてということでございます。

お答えいたします。

行財政改革につきましては、本年2月に策定しました第3次天城町行財政改革大綱令和3年度から令和7年度までの期間でございますが、この改革大綱に基づきまして、課の再編に向けた取組や、また、近年課題となっております押印見直しなどに取り組んでまいり所存でございます。

また今年度は、樟南第二高等学校と包括連携協定を締結いたしました。各集落へのごみの回収ボックスの設置を進めており、協働のまちづくりを推進してまいります。

行政改革大綱が確実に成果を上げるため、引き続き、諮問機関である行政改革推進委員会が提言いたしました答申の情報共有化を図り、質の高い行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、奥議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○教育長（院田 裕一君）

それでは、3項目めの健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる施策について

の2点目、将来の天城町を託せる人材の教育についての教育行政関連についてお答えいたします。

ユイの心をもち、世界雄飛と島担う人づくりを基本目標とし、島への思いと住民同士の絆を大切にする「ユイの心」を育み、子供と大人が共に成長し、一人一人が生かされ、家庭・地域・学校及び各事業所等の主体的な実践と緊密な連携が生まれる環境づくり・人づくりに今後とも取り組んでまいります。

以上でございます。

#### ○4番（奥 好生議員）

ただいま町長と教育長からご答弁いただきました。今回の私の質問は、今年3月の定例会において、森田町長が示された令和3年度施政方針の4つの柱についてご質問をしております。今年度事業において、どのような成果があったか、また、どのような課題が見つかったか等、私の見解も含めながら質問をしていきたいと思っております。

1項目め、安定した雇用の創出について、1点目、農業・水産業の発展による経済の活性化及び所得の向上についてであります。サトウキビの収穫作業直後の管理作業時間を大幅に短縮できるということで、牽引式中耕機「スクープ」の助成を始めたと思っておりますが、今年度の実績と今後の取組を農政課長にお尋ねをいたします。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

スクープにつきましては、6月の定例会で質問がございました。その後、9月の定例会において予算補正を承認をいただいたところです。2分の1の助成で上限20万円として予算のほうを4台計上させていただきました。

今年の実績については、申込み件数が8件、そこに対しまして決定件数が4件ということでございます。

今後なんです、今現在、さとうきび受委託調整センターを通じての作業委託助成も今年度は予算のほうに計上しております。あと糖業振興会のほうでもスクープについて機械を導入し、貸出しを行っておりますので、この辺の助成も活用していただきながら、また来年以降の助成、台数等について検討していきたいと思っております。

#### ○4番（奥 好生議員）

ただいま農政課長のほうから検討をしていきますということだったんですけど、一般の町民からは、希望者全員になるべく助成できたらいいというご意見もあるようでございます。

もう既に来年度の予算要求とかそういったところはもう検討していると思っておりますけども、前向きに検討しておられるのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まだ来年度の予算については今要求の段階ですが、先ほどもお答えしましたように、現在、スクープの作業委託助成、あと糖業振興会での機器貸出し、こういったものも用意しております。まず、機械のほうを大体どういったものか、そういった機器が持つことが作業の向上につながるのか、貸出し等で間に合うのか、そういったことも確認しながら導入に向けていければと考えております。

一応希望者全員というのは予算には限りがございますので、来年度以降についても、なるべく期待に沿えるような形は取りたいと思いますが、まだ検討の段階でございます。

○4番（奥 好生議員）

それでは、町長のご意見をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私、基本的な考え方ですね、サトウキビについてはいかにして反収を上げていくかということは今大きな課題かと思っております。

天城町は限られた農地耕地面積の中で、バレイショ、そして畜産という大きな項目があるわけでありまして、そこはいかにしてしっかりとバランスよく有効的に耕地を、農地を利用できるかということが大きな課題かと思っております。

そういう中で、やっぱりすべからく反収を上げていくということ、そういう中で今現実的には非常に厳しい反収ということでもあります。

来期の生産量見込みも、今年は台風もなく干ばつもなかったという中で、専門部会のほうから厳しい収量の目標が示されました。その中で、やっぱり収穫後の適期管理ということが非常に今大きな課題であります。

受委託センターもできたということではありますが、自分でできる、自分でできるということについては、私たちはしっかりとそこについては支援していかないといけない。そして、9月に予算を組んだばかりなのに、それについて8件の申込みもあったということでもありますので、そのスクープというものがどのように反収向上に貢献していくかということが、またこれから課題でありますけれども、こういう先ほど松山議員からハウスの問題等もありました。

今、今の時代になかった予算をどうやって組むかということが私は大事だと思いますので、そういったことについては、当初予算を含めて早急に対応を進めていきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

農政課長にお願いですけど、このスクープ、そういう補助金、助成金20万ですよ、200万、300万、400万という機械を助成するわけじゃないんですよ。こういったもの、大きい個人で買えないものは、こういった機械センターあたりで町が購入して貸し出す、金額的に、これは、実際したちゅうか20万そこら辺のやつは個人でも買えるなんですよ、それぐらいの助成があれば。

そういったものは希望者にどんどん助成していくのが、そういう考え方が私は大事だと思うんですけどね、農政課長、どうですか。

○農政課長（山田 悦和君）

はい、なるべく多くの方に行き渡るような予算の要求をしていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、昨年、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターというのが設立されております。新たに何名ぐらいの雇用が生まれたのでしょうか。農政課長と企画財政課長にお尋ねします。

○農政課長（山田 悦和君）

受委託調整センターでございますが、徳之島さとうきび生産対策本部の中において、先ほどのありましたサトウキビの株出し管理、これを中心に受委託を調整する機能ということで受委託調整センターが誕生いたしました。

現在、この受委託調整センターにつきましては、南西サービスのほうに委託を行っております。その雇用ということでございますが、その設立に当たっては3町各南西サービスの事務所のほうに1名ずつといいますか、設立のために3名の雇用がされております。

あとまたその受託を受ける農家ですが、そこに今現在、登録をされています協力農家、ここが97名今現在おりますが、そのうちの34名については天城町からの登録者ということでございます。雇用というところとは少し違うのかもしれませんが、仕事の受託を受けられる登録をされた方が34名いらっしゃるということでございます。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

企画財政課におきましては、昨年度、天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定させていただきました。基本的には仕事をつくる、雇用を創出するという大きい考え方の中で動いているところでございます。

そういう中で、今農政課の調整センターについては、ちょっと人数が把握できていないということでございました。一応我々につきましても、企画財政課におきま

しても、今後、町全体の主立った事業所等の雇用について、今後調査していきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

新しい雇用が3名生まれているということです。農商工連携という言葉をよく耳にします。各課の業務というのは大なり小なりどこかでつながりを持っていますので、しっかり連携を取っていただいて、頑張ってくださいと思います。

この南西サービスに3名雇用されたということですね、それなりの南西サービスの負担がかかるわけですね。そこら辺3町で委託とか、そういった助成金はあるんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

事務員の給与等につきましては、昨年は国の事業も活用したところがございますが、基本的にはさとうきび生産対策本部からの委託金でございます。生産対策本部のほうに各町、あと関係機関等からの負担金で生産対策本部が運営されておりますので、そこからの負担金での運営となります。

○4番（奥 好生議員）

今後の雇用創出のためにも、こういった新しい職場が職場というか、仕事ができる場合、どれなりの負担、支出が必要かというのを調査して企画課と担当課が調査して、そういったものに対しても助成をすべきではないかと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

続きまして、へい獣処理施設の件に移ります。

へい獣処理施設は既に稼働していると思います。今年の9月定例議会において、助成金の補正予算が議決されていますが、どのような形で助成が行われているのか、お尋ねします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

9月の議会の中で、農家支援策としまして、その焼却処理に対しましての助成金を補正予算案を承認いただいたところがございます。そのときには、議会等からも拡充要望があったり、その後、農家等からの拡充要望もあり、また、島内他町においてもいろいろそういった拡充補助の要望の動き等がございました。

そういったことを様々なところからある程度協議を行いまして、ある程度の拡充ができないかということでの方向で現在進めているところでございます。

○4番（奥 好生議員）

単刀直入に質問しますね、3町と協議などしているというふうに聞いておりますけど、なぜ隣の町と調整しないといけないのか、具体的な理由をお聞かせください。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

施設のほうが3町の中に島内に2ヶ所ございます。そこに死亡牛を持ち込む農家は3町からの方でございます。逆にまた、天城町内への施設へ持ち込む方も町外からも持ち込まれる方もいらっしゃいます。

あと同じ畜産業を営む方から各町でそういったことへの助成のばらつき等に関しては、あまり好ましくないのかなということで、なるべくそろえた形で助成を行いたいということで協議を行ってきたところでございます。

○4番（奥 好生議員）

そういうことも大事だと思いますけども、天城町の基本方針は、ナンバーワンのまちづくりですよ。こういったところで、隣の顔をうかがったりしていたら、ナンバーワンのまちづくりはできないと思うんですよ。

できれば自信を持って、度胸を持って自分たちの町の方針を先に走ればいいんじゃないかと私は思っていますけども、これで質問しませんけど、そういった心がけも大事じゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。

次に、イノシシによる被害対策についてであります。

今年度の施政方針に被害対策の強化に努めます。予算の概要でも、積極的に取り組んでまいりますと記載しておりますので、そのとおりの対策を講じておられると思います。

先月11月15日に、農業者と農業委員会との意見交換が行われました。内容は有害鳥獣対策、主にイノシシによる農作物被害についてでありました。その中で、農家の方から貴重なご意見、ご提言もありました。課長はそのとき、出張とか何かの用事で欠席でしたけども、内容については課長補佐等から聞いていると思いますが、課長が把握している分で結構ですので、述べていただきたいと思います。

また、今後の対応についてもお聞かせください。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、予算や政策等については、電気柵、アニマルネット、金網柵助成を今年度令和3年度は、当初予算比較で令和2年度より100万円増額の300万円で計上させていただいたところです。

ただ、令和2年度と比べますと、現在少しいノシシの被害が落ち着いているような感じがございます。ただ、被害のあるところについては、依然、被害状況は多いところもあるんですが、全体的なところでは少し落ち着いてきているところでございます。

令和2年度につきましては、当初予算では200万だったんですが、令和2年度はその被害がかなり大きかったことから、決算額で補正等を繰り返しまして、483万8千円まで助成額が伸びたところでございますが、今年度は今300万円の予算の範囲内で落ち着いているところでございます。

あと、先ほどございました農業者等と農業委員会との意見交換会でのイノシシ対策に対して出た意見でございます。

報告を受けている中でのその中で出た意見でございますが、捕獲マップを作成して農家に示してほしい。支柱のほうの補助もしていただきたい。金網柵のコストを下げられるよう業者と交渉をしていただきたい。一斉捕獲の場所のアナウンスをしてほしい。電気柵について、漏電を知らせてくれるシステムをメーカー等に要求してほしい。わなの講習会をしてほしい。あと、わなをかける場所が足りないなど、そういったような意見等が出ているようでございます。

**○4番（奥 好生議員）**

一つだけお聞きしたいと思いますが、イノシシの農作物被害状況調査というものは、どういった調査をされているのでしょうか。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

現在の被害調査につきましては、農業共済等からの資料による共済金の支払い状況、そういったところからの案分によるものが主でございます。

**○4番（奥 好生議員）**

農業共済等あたりからの共済金とか、そういった実績で調査しているということでもございましたけども、そうしますと、何か過去のを調査してこんだけの被害がありましたという形になると思うんですけども、農家にとって一番大事なものは、今どういったところにイノシシが出て被害を起こしているのか、そういったところに対して貴重な意見があったんですね。

例えば、14集落どこかで被害がありました。農政課のほうにその都度場所を教えてくださいと。最近はスマホとかでGPS機能もついているのもあります。場所の特定もできるわけですよ。そうすると、そういったところに赤ペンをずっとつけていくと、今、今年はどこら辺がイノシシが多めに出没して被害が大きいのかとか、即座に分かるわけですよ。そういった体制を取れないかという意見もあったわけですよ。そういったことについてどうされますか。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

意見交換会の中での出た意見の中にも、捕獲マップを作成して農家に示してほし

いという意見があったようでございます。

スマホを導入した形などが、そういう機器があるのかどうかということも検討させていただきたいと思いますが、マップなどは作成が可能かと思っておりますので、そういった被害状況マップ、捕獲マップ、出没マップ、そういったようなものができるか、少しここはなるべく作っていければというふうに考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

今までのそういう被害対策も大事でございます。しかし、今現在の状況を把握するというのも大事だと思いますので、そこら辺も、そういった農家目線に立って政策を立てていただくようお願いをしておきます。

続きまして、農地整備課長に質問したいと思っております。

通作条件整備樹園地等型事業による瀬滝の県道西側の畑総地帯の農道舗装についてお尋ねします。

この地区は、畑総整備が完了して30年近くたっているにもかかわらず、未舗装のまま放置されている場所でございます。地元の農家の方々や元議員の田原さんや亡くなられた盛山議員などからも、何度も要望や一般質問があったと伺っております。

森田町政になってやっと明るい展望が開けてきたようでございます。農地整備課長もやる気満々のようでございますけれども、事業の見通し等について変化はないか、また事業の開始時期と舗装の延長距離についてお尋ねします。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

兼久・瀬滝地区になるんですが、奥議員のほう、瀬滝地区の舗装関係だと思っております。瀬滝地区のほう、全長4.6km、4千600mの舗装を今計画しているところです。

今回、この4.6kmについて年明けの2月に事前ヒアリング、県の事前ヒアリングを行いまして、5月に本格的な県ヒアリング、あと8月に局ヒアリングを実施する予定でおります。この中で、計画書のほうが全て通れば、令和5年には承認されるものと思っております。事業実施についても、もう承認されましたら、令和5年から事業のほうが始まるものと思っております。

で、瀬滝地区のほう6路線、7号農道から12号農道の6路線を今計画しております。区長のほうから「む〜るし語ろう会」の中にも上げてきておりました集落要望の部分について、瀬滝平土野線、兼久住宅の海側のほうになるんですが、ここについても入れ込んだ形で事業を実施していく方向で今進めているところです。

#### ○4番（奥 好生議員）

ぜひ、この事業が遅れないようにお願いしたいと思います。

続きまして、もう一つ農地整備課長にお尋ねですけれども、お願いです。多面的機能支払交付金事業について伺います。

単独で活動している保全会で作業賃金等の未払いがあるという話が耳に聞こえます。農地整備課長に調査の依頼をしておりますが、結果が出ておればお聞かせください。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

その件につきましても、単独のほうの組織、会長のほうに連絡を取っていただきました。予算の残額のほう把握されていなくて、事業のほう進めていたようです。未払いのところについては、地権者のほうに会長のほうから連絡を差し上げておわびかたがた行っているようです。

今回、活動のほう、私どものほうで会計のを預かっているんですが、この会計においても、来年の6月の役員手当、その他総会資料等の作成等いろいろございますので、予算的にその分の残額は残した状態で今持っているところです。

支払いのほう、本当であれば広域の中に単独組織も入っていれば何とか応援ができたんですが、単独で動いている関係上、ちょっと応援ができませんので、ここら辺についても来年広域の中に入っただけのように、うちのほうからも会長を通して話をしていきたいなと思っているところです。

**○4番（奥 好生議員）**

この単独の保全会は前々からいろんな問題がございまして、また今回このような問題が起きているわけでございます。これについてもう1回、再度もうちょっと詳しい調査をしていただいて、また3月議会あたりで質問したいと思います。

もう一つ伺います。ある集落では、保全会の予算等は国から来ているので、町は全く関係ないと言っているような町民もいると耳にしますけれども、農地整備課のほうの周知広報活動は行き届いていないのか、町民が勘違いされているのか分かりませんが、再度、予算の直接の交付、管理指導はどこが行っているのか、ご説明をお願いします。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

交付関係について町のほうで行っておりますので、そこら辺勘違いをしている組織があるようであれば、こちらのほうからはちゃんとお伝えしていきたいと思っております。

**○4番（奥 好生議員）**

2点目、新たな事業創出と観光産業の振興について、平土野地域の活性化についてお尋ねします。

たしか平成23年3月頃に活性化計画が策定されて、9年後の令和2年3月に2回目の活性化計画が策定されております。そして、事業主体を天城町農泊協議会に移して事業を進めているようですが、今までの事業実績と今後の計画をお尋ねします。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

平土野の活性化につきましては、平土野港と関連いたしますが、しま・ひと・たから平土野港再生計画ということで、令和2年3月に計画書を作成させていただきました。平土野港の多機能港湾化ということと、また平土野の活性化という二本立てで計画書をつくったところでございます。

そのような中、天城町農泊協議会が今現在も平土野を中心とした活性化に取り組んできているところであります。

基本的に昨日、おとついても第8回の運営委員会なるものを開催したところでございました。今まで、その協議会の中には一応食部会、あとアート部会、宿泊部会、あと体験部会という4つの部会をつくりまして、我々行政とまた民間の方々も一緒になって方向性を検討しながら、今進めているところであります。

食の部会につきましては、徳之島の伝統料理ですとか、徳之島、天城町ならではの食材を生かした食の開発、そういったものをやっているところです。また、アートの部会については、商工会が、青年部が主なんですけれども、今まで2回アートプロジェクトを開催いたしました。今、平土野の商店街には十数ヶ所に徳之島高校の美術部が絵を描いてございます。

あと宿泊につきましても、宿泊事業者と連携しまして、宿泊に来た方々をどうもてなすかというのを議論しているところであります。

また、体験につきましては三京集落が中心なんですけど、三京の山歩き、そういったことを今体験プログラムとして展開してきているところであります。この事業、3年度と4年度事業となっております、今後もできるところからやっていくということで今進めているところでございます。

#### ○4番（奥 好生議員）

私がお聞きしたいのは、この事業の中で平土野地域の活性化なんですよね、いろんな会合をするのも大事だと思いますし、計画書をつくるのも大事です。しかし、平土野集落民が望んでいるのは、どういったことを実践して、どういうふう交流人口あるいは集客が増えるかということに期待をしているわけなんですよね。

計画の最初のときからありました、海岸沿いの消波ブロック、テトラポットを活用したボードウオーク、木の板張りで造った遊歩道、計画がもう10年超えているわけですね。この計画の取組はどのようになっていますか、お尋ねします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

先ほど申しあげました農泊協議会とは別に、天城町平土野地域活性化推進審議会なるものも今並行しながら開催しているところでございます。

前回の開催の中で、今議員がおっしゃるようなウッドデッキについて今現状どうなっていますかという問合せもございました。過去に商工水産観光課のほうで県に要望書を出したりしてきたところでございます。

しかしながら、いまだに活性化審議会の中ではウッドデッキ化についての強い思いはあるというふうに感じております。

**○4番（奥 好生議員）**

いろいろ議会のほうからいろいろ質問して追及されると、どうも行政側はいろんな協議会とか、いろんな計画書とか、そういった方向に走る傾向があるんですけども、そうじゃなくて、やるかやらないかなんですよ。やる思いがあるのか、ないのか。

私、先々週ですね、県の徳之島事業所の港湾海岸担当とお話をしました。このボードウオークの件、これ実際私、あそこで測ってみたんですけど、奥行きが7m30cmぐらいあります。道路の幅が5m70cmぐらいです。10年以上もかかって県のほうも何らかの対応策もしない、町も何もしない。

そこで私提案したんですよ、まず、幅15mぐらい試験的に5年間でもさせてくださいと、それによって県が言っている護岸の保全、そういったものに支障があるかどうか、それ試験的にやれば結果は出てくるんじゃないかということ話をしたら、ある程度何か風向きが変わったような気がしたんで、今後、企画課長、年二、三回でももう足しげく県の担当に通って、そこら辺もう一日も早く試験的にでもできるように要望お願いできませんか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

先ほども申しあげました商工水産観光課、過去に要望を出していたという答弁をいたしました。今、議員がおっしゃるように、今現在、あまぎ祭りを行う際にはそのエリアを使って特設ステージを設けてあります。そのようなことも許可されているという認識ですので、今後、そのような短いスパンでもちょっと試験的に試せないかということ、県のほうにまた要望していければと思っている。また、商工

水産観光課のほうとも連携しながら、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

もう1点です。9月議会の一般質問で取り上げましたけども、ポケット公園のバリアフリー化の課長の答弁の中で、議事録とかも何回も読みましたけども、検討していければと思っていますというような、どうも情熱というかやる気がないというか、もうちょっと前向きな答弁が頂けたらと思っているんですけども、この件について、来年度中に実施に向けた調査、まず事前調査ですね、そういったものができるか、企画課長と町長にお聞きします。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ポケット公園について、2ヶ所ほどちょっと不具合な場所があるということで、あれは県道とちょうど町道に面した擁壁を取り壊してスロープのような形なんですけども、それにできないかということと、東側の階段のところはちょっと危ないですよというご意見等がありました。

これについて、商工水産観光課の課長とも現場へ行って見てきてはおります。その後、今後どうするかというところがまだ詰めておりませんので、また建設課とも十分議論しながら、その辺、来年度でも可能であれば実施の方向で考えていきたいと思っております。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

平土野地域の活性化ということは、取りも直さず、天城町をどうやって活性化していくかということにつながっていくかというふうに私は考えております。

そういう中で、いわゆるハード面の整備、そしてまた、そこでいろんな活動をすすめるソフト面での人間の活動というのが2つあるかなと思っております。

そういう中で、私たち行政ができることについては、今のボードウォークですとか、役場の下から平土野の海岸に向けての真っすぐの道の植栽の問題とか、いろんなクリアしないといけない課題がたくさん残っております。そして今、お話のポケット公園のバリアフリー化、そういったものも一つ残っております。

そこについて、今、企画課長と商工水産観光課という名前だけ出てはいますが、やはりそこには建設課も必要、いろんな企画課へ行ったって幾らぐらいのお金がかかるかそういったものは全く計算できないわけですから、やはり建設課あたりと一緒に、そして見積りを上げていく、そして見積りを上げていく中でどういった課題があるかということをしつかりと押さえながら具体化していく。

そしてまた、具体化していくためには、財源が必要ですので、どういう財源を使うのか、一般財源を専ら投入するのか、またいろんな補助事業が活用できるのか、そういったことを勘案しながら、私の中では平土野の地域の活性化については力を入れていきたい。

そういう中で、これまでやってきました「わっきゃが市場」で若い人たちが「3 on 3大会」をして、今度また18日もあるようですけども、何かそういった地域の人たちが動き出す、波が出るということは、僕はすばらしいことだと思っております。そういったことを商工会の皆さん方と一緒にやりながら、私たちの行政ができることはしっかりと行政ができるということですので、やっていきます。

ポケット公園については、早速、建設課の力も借りながら、ちょっと具体化に向けて検討し——検討というとまたあれですけど、作業を進めていきたい。そして、そこでの課題をしっかりと浮き彫りにしていきたいと思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩いたします。2時10分より再開いたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時10分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥議員。

○4番（奥 好生議員）

先ほど町長からもご説明がありましたけども、最近、平土野商店街への集客力というのが大分高まっているように気がします。7月の後半か8月末ぐらいだったですかね、徳之島高校の野球部の皆さんが、あそこのテトラポットと海側のテトラポットの間には砂浜があるんですけど、あそこに体力づくりといいますか、そういうふうに来て私もびっくりしました。

ですので、企画課長、これからも平土野集落にもっともっと人が集まるような、トイレについても行きたくなるような、そういった環境をぜひ整備していただきたいと思えます。

続きまして、2項目めの新しい人の流れをつくる施策について、1点目のふるさと創生について質問していきます。

本町においては、移住・定住促進情報として、ウェブサイト「おいでよ！魅惑のアマパゴス」で、積極的に移住・定住促進を図ったおかげで、大きな効果が出ているようです。ソフト事業では、今までにないすばらしい試みだと思っております。

このサイトを使って、UIターン者の受入れ、空き家情報、山海留学の受入れ情報等、もっと発信していただきたいと思います。現在、ふるさと創生室でこの事業を推進しておりますが、ここの担当者が1人産休等で休んでいると聞いております。早い段階で増員をしないと、せつかくの事業が台なしにもなりかねませんが、町長として人的補充は考えていないでしょうか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

令和2年度、去年からふるさと創生室を創設しまして、あまり各課にまたがらない、そういったいろんな仕事をそういう仕事をそこでつかさどっていただきたいなというところがありました。

そういう中で、移住定住、この人口減少の中で一番肝心なのは、いかにして定住人口を確保していくかということがあるかと思っております。そして、そのためには天城町をどうやってPRしていくかということがあるかと思っております。そこで、ふるさと創生室を設置したわけでありまして。

今、1人の職員の方が非常に人口を増やすということの中で今お休みをいただいております、近いうちにまたそこについては対応を考えていきたいというふうに考えております。

**○4番（奥 好生議員）**

続きまして、2点目、世界自然遺産登録についてでございます。

徳之島が世界自然遺産に登録されました。平成21年に建設されたクロウサギの観察小屋の外側の傷みが少し目立つようになってきています。ここも貴重な観光施設でありますので、今のうちにリフォームをすれば、もっと長持ちすると思います。来年度あたりリフォームする考えはないでしょうか、お尋ねします。

また、近年、技術の進歩により、赤外線暗視カメラのカラー化が進んでおります。将来、観察小屋のカメラもカラー化への切替えを行うことによって、今後ますますこの施設の利用度が向上すると思われませんが、いかがお考えでしょうか、これは企画課長にお尋ねします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

世界自然遺産登録後、クロウサギの観察小屋への申込みも多くなってきているところであります。今、議員がおっしゃるように、観察小屋、平成20年に県の地域振興推進事業を活用して造りました。その後、平成30年度に奄振の成長戦略推進交付金を使って、いわゆる駐車場ですとか、ちょっと改修したところでございます。

確かに建物、外壁等やや剥げてきたりしている部分もございまして。また、カメラ

につきましても、今白黒の遠赤外線カメラということでもあります。

そのような中で、改修計画はあるかということですが、何らかの補助事業等を使って活用してやるということに対して、今平成30年度の奄振の交付金を活用して改修いたしました。その中で、ちょっともうしばらく補助事業を使っての改修は難しいんじゃないかなというふうに思っております。

今後、一番最初に造りました県の地域振興事業、こういったものが活用できるのであれば、そのような相談をしながら外周を改修したり、またカラーの遠赤外線カメラ、そういうものがあればそういったものも導入して、もっと皆さんに楽しんでいただける施設にできればというふうに考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

ぜひ、これも実施されるように努力をしていただきたいと思います。

続きまして、3項目め、健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる施策について、1点目の子どもから高齢者までみんなが健康の町についてでございますが、各種検診についてお尋ねします。

保険者努力支援制度なる制度があり、これは、発足当時は反対意見もあったようですが、内容は国保保険者である市町村・都道府県が予防健康づくりをはじめとする医療費適正化への取組や国保固有の構造問題への対応等について、保険者機能の発揮を促し、国保財政の基盤強化に資する制度であり、具体的には一定の評価指標に基づき、保険者としての努力を行っている市町村・都道府県に対し、国が交付金を交付することで、保険者機能の発揮にインセンティブ——刺激や報奨金を与えるものとなっています。

交付額は、令和3年度分は各評価指標の得点に被保険者数を乗じた総得点に応じ、国が予算額1千億円、内訳、市町村分500億円、都道府県分500億円を案分の上、全市町村・全都道府県に交付するということになっているようです。

令和2年度実績では、鹿児島県の市町村分は全国2位となっています。天城町は幾らぐらいの交付金が入っているのか、分かっている範囲でご説明をお願いします。

また、今後検診の受診率を上げるための今後の取組計画をお尋ねします。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、奥議員のご質問のありました保険者努力支援制度です。先ほどお話がありましたとおり、天城町の国保会計、まず国保会計が健全に運営されるために、例えば特定健診とか各種検診等の受診率を上げて医療費の抑制を図りましょうとか、第三者求償行為というのがございます。交通事故とかは国保を使えないので、1回立て替えます。その分をしっかりと回収して歳入も確保しましょうといった種類の指標が

ありまして、約12の指標がございます。

で、天城町の取組なんですけど、その中で一番大きいのが特定健診の受診率、あと特定保健指導の指導率、これが先ほど申し上げました500億円、これ割り振るうちの一番大きな要素になります。

天城町のここ数年の特定健診の受診率なんですけど、平成29年度が40%、平成30年度34.6%、令和元年度37.5%、令和2年度が34.8%、今年度です、まだ暫定の数字ではあるんですが、36.3%となっております。

その中で、努力支援制度に係る交付金です。令和2年度で383万7千円、令和元年度291万9千円とちょっとコロナの影響もありまして、落ちている時期もありましたが、少し今特定健診盛り上がっているなというところがあります。

要因としては、保健センターのほうで各事業所のほうに協力依頼をいたしまして、職場健診、当然、各事業所の中に国保の皆さんもいらっしゃいますので、職場として受けていただけませんかというところで協力をいただいているのが一つ伸びにつながっておるのかなと思っております。

今後なんですけど、事業所、取りあえず一通り回っております。この次が任意団体、例えばJAさんの畜産部会とか園芸部会、各種総会がございます。その場に出向いて健診の案内等できないかというところで今現場とは話を進めているところです。いずれにせよ、特定健診をしっかりと上げないことには、医療費の抑制にもつながりませんし、町民の皆さんの健康の保持増進につながりませんので、努力を積み重ねてまいりたいと考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

ぜひいろいろな試みを行って、町民の健康増進を図っていただきたいと思います。

続きまして、次に、少子化対策、子育て支援について質問していきますが、その前に、現在の本町の現状と全国の取組状況を調べてみました。第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和7年度予測される推計人口は5千283人と予想をしておりますけども、今月初めに県が発表した、先月11月1日現在の本町の推計人口は5千930人、対前年同月比マイナス130人となっております。このままで行くと、来年の人口は5千263人となりまして、予測よりも3年早く到達する計算になります。言い換えますと、予想以上に人口減少が進んでいると言わざるを得ません。

この数字について、企画財政課長はどのように捉えているのでしょうか。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、議員のほうは推計人口で比較をされておりました。今、先ほどまち・ひと・

しごと総合戦略の中の人口ビジョンなるものが示されております。その中で、令和2年、本町においては、これは国勢調査等の結果の数字となっております。令和2年の目標では5千630名という数字を当時1年前掲げておりましたが、令和2年度の国勢調査確定しましたので、5千517名ということで、先ほど推計人口と同様に113名ほど、ちょっと我々の目標値より加速して減少が進んでいるという結果となっております。

今後、先ほどの移住定住の問題ですとか、今後の子育てに対する支援策、こういったものだったり、また結婚ということも対策もしっかりと今後展開していく必要があるなと感じたところがございます。

#### ○4番（奥 好生議員）

もう一つ調べてみました。平成12年度から令和3年の最近までの婚姻届出と出生届を担当課に調べていただきましたけども、婚姻届は、平成12年度が40件に対しまして令和2年度は21件、出生届は、平成12年度は80件に対して令和2年度は36件となっており、婚姻・出生の減も人口減少の大きな要因と考えられます。この人口減少の問題は、本町においては最大の課題ではないかと思っております。

全国の地方の自治体は人口減対策、少子化対策として、UIターン者の確保や子育て支援にいろんな知恵を絞っております。

例えば、出生祝い金につきましては、北海道のある町では第1子20万、第2子30万、第3子以降50万、またある町では、これは北海道ではありません、第1子第2子10万円、第3子50万、第4子100万、第5子以上150万というとても助成金をしているところもございます。ほかにも多くの自治体が、本町以上の支援の取組を行っているわけがございます。

また、文部科学省が平成29年度に実施しました学校給食費の無償化等の実施状況の結果では、全国で76自治体が小学校・中学校ともに無償化をしております。現在はもっと増えて100以上の団体が無償化をしていると思われま

す。地方創生という国が打ち出した制度の後押しを受けて、地方の自治体は大都市圏からのUIターン者希望者の取り合いをしているわけがございます。この競争に打ち勝つためにも、また町長の目指す、住んでよかった、満足度ナンバーワンのまちづくりに少しでも近づけるためにも、もっと思い切った施策を打ち出す必要があると私は考えますが、町長としてこの出生祝い金、給食費の完全無償化についてどのようにお考えなのか、お尋ねします。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで天城町は子育てしやすい町ということで、先進的な取組をしてきたという私たち自負がありました。結婚から高校生の医療費のところまで、いろんな段階で支援をしてきておるところであります。

ただ、先進的な取組をしてきたところではありますが、なかなか人口減少、子供の誕生、そういったものになかなか結びつかない、もしかしたら、我々が取り組んできたこの施策がなければもっとすごい減少率だったのかも分かりませんが、例えば、12月1日で南日本新聞で国勢調査の結果が出ました。2015と2020年の国勢調査で、本町458名の減少です。これでいくと、5年間で458名ですので、1年間で100名ぐらいの減少が、国勢調査ベースでいけば進んでいたところでありまして、なかなか厳しい状況を数字で突きつけられたというふうに私は認識しております。

そういう中で、奥議員から今ご指摘のように、ほかの自治体さんのほうでもそういう人口の歯止めをかけるということで、いろんなご苦勞をなさってきております。

そこで、私は今、出生祝い金については長寿子育て課のほうが所管しております。そしてまた、学校給食については、今教育委員会のほうで所管しておるわけですが、私のほうから指示していきますことは、令和4年度予算の中で出生祝い金について拡充するということ、そしてまた教育委員会のほうには、学校給食費について無償化について検討していただきたいということ、を指示というか、要請をしました。

そのためには、条例の改正をまずあり、そしてそれから予算措置ということがありますので、令和4年度の中でまたそういう拡充ということの中で、また議会のほうにはお示しできればなというふうに私は思っております。

今、長寿子育て課、そしてまた教育委員会のほうでいろんな調査しておりますので、そこら辺を踏まえて、令和4年度の中では対応していきたいというふうに私は今考えているところでもあります。

○4番（奥 好生議員）

町長にもう一度お尋ねしたいと思いますが、出生祝い金の増額あるいは給食費の無償化、そういったあたりを取り組む方向で令和4年度はやるという考えで解釈してよろしいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

少し話がくどくなっているかも知れませんでした。そのような方向で今準備を進めたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ他の市町村に負けぬようにUIターン者の確保、あるいは人口減少対策に頑張ってくださいと思います。

続きまして、2点目の将来の天城町を託せる人材の教育について、教育委員会のほうにお尋ねします。

学力向上対策について伺います。本町の学力の平均値は、教育文化宣言の町としてはあまり芳しくないように思われます。教育委員会として、町単独事業で実施をしている漢検、英検等の事業の改善策は検討されているのか、お尋ねします。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。

今の漢検、数検、英検ですね、これ今の教育委員会が希望者を募って、そして土曜日とかやっているというような状況があります。

ただ、英検に関しては、3年間、鹿児島県教育委員会がそういう学力向上のためのそういう検査を3年間やりますよというふうなことで、英検に関してはそういうのを県が話をして全ての子供たちを対象に今やっている状況です。

それで、今教育委員会としては、取りあえず本当だったら今のような漢検、数検、英検全て、全ての子供たちができるというふうなことが一番いいかもしれませんが、それは予算とかいろいろありますので、来年度以降、取りあえず漢検だけでも各学年を、どこか学年を絞って、例えば小学校段階で2回とか、それから中学校含めて全員の子供たちが受けられるような、それも学校の中でそういう受けられないかというところを今学校側と協議をしながら、また予算も膨らんでいきますので、そのあたりを効果的に活用できるような今方向性を今考えるところでございます。以上です。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストでございますけれども、これは天城町の平均値の公表については、前教育長の春先生から公表しますという答弁を頂いております。

昨年は新型コロナウイルスの影響で実施されていませんけれども、今年は5月に実施をされております。この結果の公表について、新教育長としてはどのように考えておられるのか、また、公表するのであればいつ頃どのような形で公表するか、お考えなのか、お尋ねをします。

○教育長（院田 裕一君）

今年の5月に実施をして、9月の頭、8月の末に全国の状況が公表をされております。その結果を本町の結果は各学校に本町の全国の平均、それから県の平均と比べて本町の平均はこういう状況ですよというところはちゃんと今お伝えしてありま

す。

また、各学校においては、その全国学力状況調査については、本校の場合はこうですよということで、例えばPTAとか、学校評議員会とか、そしてまた学校によっては学校だよりも地域全体に配られているところは、そういうふうには地域のほうにも示してあるところです。

ただ今、奥議員からのご指摘のように、また前教育長が答弁しているように、本町全体に本町の状況というのはまだ公表していませんので、これは速やかにというか、できましたら次号の広報紙に併せて本町の課題、それから今後大切なところを、また町民の方々と一緒になって学力向上に進められようという周知ができればと考えております。

以上でございます。

**○4番（奥 好生議員）**

いつ頃というのは、来年の3月までとか、2月までとか、そこらあたりをお願いします。

**○教育長（院田 裕一君）**

速やかにというか、もうできましたら次号にできればと考えております、広報紙ですね。

**○4番（奥 好生議員）**

何月ぐらいに。

**○教育長（院田 裕一君）**

1月か2月、取りあえず早めにします。

**○4番（奥 好生議員）**

次に、山海留学制度の取組について伺います。

今年度と比較して、来年度予定されている留学希望予定者の件数を教えてください。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えいたします。

今年度13名、家族型で10名、孫型3名、13名の受入れでした。来年度は今現在11月末をもって締切りをさせていただいて、家族型20名、孫型3名の方が申込みを受け付けております。この分について、今後また審査をして、来年度当初予算等への計上をさせていただきたいと考えております。

**○4番（奥 好生議員）**

地域おこし協力隊員の方は三京分校、与名間分校、西阿木名小学校の子供たちの動画を作って、インターネット上で、また、おいでよ！魅惑のアマパゴスサイトな

どで情報発信をしたりして、すごく効果が徐々に現れてきているように感じます。

この制度がうまく軌道に乗れば、関係人口の増加、定住移住につながり、町の活性化にもつながります。これからも関係各課と連携を取って、頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど町長とやり取りしました給食費の無償化について、教育委員会として取組、今現在の取組状況をちょっと教えてください。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えいたします。

現在給食費につきましては、県内で5ヶ所が令和3年度4月現在で無償化を行っております。

この先進地の視察を先月、南さつま市と鹿児島市内にある十島村の教育委員会を訪問し、助言・指導とお話を聞いてきています。この中で、来年度に向けて実施していきたいと考えております。

予算的な面におきましては、現在、牛乳・パン・米等、この分については現在も町費の予算で計上させていただいて、町の予算が1千300万ほど歳出で計上させていただいております。個人負担としましては、保護者の負担として約1千400万ほど負担していただいております。来年度は合計しますと2千700万という概算での数字が出てきておりますので、この分をまた議会の皆様とご相談をさせていただいて、令和4年度無償化に取り組みたいと考えております。

**○4番（奥 好生議員）**

ぜひ、給食費の無償化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、人材育成、職員の資質という観点から、農業委員会の局長に質問とお願いをしたいと思います。

9月議会の本会議中に出ました、発言が出ました、農業委員の守秘義務違反の発言について、農業委員会局長としては調査をしたのか、また何らかの対応を取ったのか、お尋ねをします。

**○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）**

お答えいたします。

農業委員会の守秘義務の件は、私のほうでは調査をした記憶はございません。

ですが、先月の定例会、10月かだったと思うんですけども、定例会の中の協議の中で守秘義務の兼ね合いは守ってくださいよと、農業委員の皆様方に注意はしたと記憶しております。

**○4番（奥 好生議員）**

この農業委員の守秘義務違反の件につきましては、強要あるいは考え方によって

は脅迫めいたことを受けた事実もあるようでございます。例年、課長さん方は定年すると1月ぐらいで参事に替わられますよね、局長ももしかすると来年定年退職かも分かりません。事務引継ぎの中に、この件について私は来年度以降も一般質問しますので、しっかりとした事務引継ぎを要請して、この件は終わります。

4項目め、時代に合った地域をつくり、安心した暮らしを守る施策について、1点目、町民が安心して暮らせる環境の確保について。

以前、一般質問で兼久小学校グラウンド西側の急傾斜地指定区域の対策の必要性を要望しましたが、その後どのような取組が行われておられるのか、建設課長、また教育委員会のほうでお尋ねします。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

現地を調査いたしました。南側の急傾斜の対策をしているところから約30mばかりが急傾斜の対象になっていないということで、そのままのり面になっております。

町道を守る意味のり面にもなっていますが、敷地としては教育委員会のところでもございました。教育委員会のほうで伐採等きれいにしてありますが、のり面の状態としては悪い状態でございます。見積りを頂きましたが、予算がかなりかかるということで、現在どちらのほうで予算化するのか、また、簡易的な保護で1回やっておくのか、今まだ検討中ではございまして、予算化には至っておりません。

#### ○4番（奥 好生議員）

予算の関係については、最後のほうの行財政改革でもご質問しますけども、兼久小学校の児童50名の命が大事なのか、今言われた答弁のほうが良いのか、この件について町長にお尋ねします。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私も現地を見させていただきました。まずは、道路としても道の下がちょっとえぐれていて、非常に危険な状態だなというところ、道路としての機能についても危険な状況だなという思いです。

一方では、そこは体育館の子供たちが日常的に体育活動とか、休み時間には遊んでいる場所でもありますので、非常に心配をしております。これについて、宮山課長のほうから今少し見積りも取ったということでもありますので、それをいつどのような形で予算措置していくか、それはまた教育委員会が予算措置するのか、建設課が予算措置するかというところについては、あまり投げ合いをしてもしようがないなと私は思っておりますので、そこについては対応していかないといけないなという

のを、現場を見たところではそのように感じております。

○4番（奥 好生議員）

あそこは体育館の裏はそんなに急な勾配ではありません。最近草も刈ったりしております。ところが、鶏小屋ですかね、あのすぐ後ろの直近のところなんですけども、あそこは上のほうに道路が通ってしまっていて、もう細めの路肩もえぐれてきてしまっていて、写真も撮って町長に見せておりますけども、早急な対策をお願いしたいと思っております。

続きまして、町道の舗装修繕事業につきましては、瀬滝三京線や鬼塚街道線がきれいに舗装されて、安全で円滑な車の通行が確保されております。

住宅建設につきましては、当部集落に木造住宅1棟2戸計画をされておりますが、現在の取組状況と完成時期についてお尋ねをします。

○建設課長（宮山 浩君）

当部の木造住宅でございますが、1月末に設計書、また図面が仕上がります。それに基づいて2月に入札をして、繰越しをしまして、5月、6月頃の完成になると思っております。

○4番（奥 好生議員）

この住宅については、町長のほうからも以前答弁がありました。自然豊かな集落に建設するからには、今までにはない自然とマッチをした特徴のある住宅を造りたい考えがあると言われました。自然の中で子育てをしたいと考えている方が、天城町以外の日本全国には大勢いると思います。早い段階からいろんな方法で情報発信はできないでしょうか、お尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

確かに今までになかったような意匠を備えた住宅が完成する今予定になっておりまして、Iターン、Uターン、少し世界自然遺産、そういうのに興味を持ち、あとは芸術的な感性をお持ちのお方の子育て世帯においては、十分な計画プランになっていると思っております。

ですので、そういった平面図や立面図等も公開しながら、パース図も公開しながら募集、ホームページとかあらゆるものを使いまして、全国に発信して募集をかけたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひいろんな形で情報発信をお願いしたいと思っております。

続きまして、子供たちが安心して学校へ通える環境づくりということで、5年前から瀬滝こども見守り隊の一員として、月2回ほど午前午後、農業センターの入り

口から天城中学校前までパトロールをしております。

隊員や地域の方から、学校正門前の横断歩道の白線と一時停止の白線が消えていて、分かりづらくなっているという声が聞こえます。私も直接、与名間分校の入り口から西阿木名小学校まで車で走ってみました。北部の方面は南部と違って、南部は伊仙からの通行量もあって結構多い関係かも分かりませんが、ほとんどの学校の正門前の横断歩道の白線と一時停止の白線が消えております。これについて教育委員会と総務課のほうで連携をして、早い段階で対応をお願いしたいと思います。両課長のご意見を伺います。

#### ○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいまの奥議員よりの指摘ですけど、私のほうも確認をしています。安全対策のため、県のほうとも協力を取りながら速やかに改善をできるように進めていきたいと考えております。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

総務課交通消防係におきましては、定期的に町内の危険箇所等を見回り点検を行っております。この前回の本会議でも大吉議員から通学路の安全対策、危険箇所への指摘がございました。

そこで、私自身、学校周辺の道路環境、また安全対策や危険箇所について確認をしたところであります。

先ほど奥議員がおっしゃいましたように、北部地区につきましては比較的標示、横断歩道、良好な状態でありました。一部岡前小学校のスピード落とせの標示が薄くなっているように感じました。

南部につきましては、天城中学校がカーブな上に道路幅が狭く、そして横断歩道標示等が見えづらい状況になっております。兼久小学校についても、直線ではありますが、スピードが以前から出やすい箇所ということで注意喚起の看板を設置したところであります。横断歩道標示につきましても見えづらく、西阿木名についても同様でありました。三京分校につきましては、スピード落とせの標示が見えづらいということでもあります。

規制が伴うものについて県の公安委員会、またそれ以外は、道路管理者である鹿児島県や天城町が対処しなければならないわけでありまして、教育委員会、総務課、そして建設課と連携を図りながら、子供たちの安全な通学の確保に努めていきたいと考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

この件についても早急に解決できるように、よろしくをお願いしたいと思います。

もう1点、今、全国的に老朽危険空き家というものが問題になっておりまして、これに対する除去費の補助制度を設けている自治体が増えているように思いますが、本町の今後の対策についてどのような検討されているか、伺います。

○建設課長（宮山 浩君）

社会資本整備総合交付金の中に空き家除却事業というのがありまして、前回平土野でやりましたやつは官が主体になる分で、全額持って半分補助という国費半分だったんですけど、木造住宅、これが老朽化、いわゆるもう完全に住めないという住宅につきましては、間接補助がございまして、町が3分の1、国が3分の1、持ち主が3分の1という補助事業がございまして。

来年以降、これを4件ないし5件、補助金の上限を45万とか50万程度で個人の持ち出しもありという事業を来年の予算で立ち上げてみたいなということで、今県を通じて国のほうに要望しております。

○4番（奥 好生議員）

もうちょっと、考えというか、計画段階でよろしいんですけども、補助率、あるいは上限、そういったところをもうちょっと、検討している段階ではあると思いますけども、もうちょっと詳しくお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

今考えておるのが、上限がちょっと資料持ってこなかったんですけど、国と町合わせて上限50万、個人が25万出せば、全体事業費で75万で木造の1軒家程度は壊せるんじゃないかというのが今考え方です。

○4番（奥 好生議員）

個人負担は幾ら。

○建設課長（宮山 浩君）

個人負担は25万になります。

○4番（奥 好生議員）

2点目の行財政改革の推進について伺います。

今年度4月からの行財政改革の推進の成果を一つでもあればお示し願います。

余談でございまして、以前、私が企画課におったときは、森田町長と一緒に、役場全体の電算システムが年間5千万を超えていましたけども、これを2千500万ぐらいに改革した経緯がございまして、最近はまだそれが元に戻りつつあるような気がしますけども、今、企画課としてどのようなことをやっておられるのか、伺います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年度ですね、令和2年の3月に天城町行政改革推進大綱を設置いたしました。また、行政改革推進本部会議なるものがあります。これは町の課長会、町長を含めた課長会のメンバーなのですが、今現在、第2次集中改革プランが令和2年度までということでした。その2年度における検証効果、検証について評価について先般取りまとめたところであります。

その中で、3というポイントが普通なんですけれども、4に達している項目もあります。2とか3については、できれば4に引き上げたいという思いで各課取り組んでいるわけですが、見てみますと、今回、先週行った集中改革プランの検証結果の中においては、極端に改善されたという項目はございませんでした。

そういう中で、また新たに第3次の集中改革プランを令和4年度からつくって、それに向かって取り組んでいきたいということも今検討しているところでございます。

#### ○4番（奥 好生議員）

私は、何回も言っているんですよ、質問をするたびにいろんな第2次・第3次計画をつくっていきますとか、今こういったメンバーで検討していますとか、私はそういうことを聞きたくて質問しているわけじゃありません。

なければなかった、その一言でいいですよ。じゃ、今度どういうことをやりますとか、やっていきますと、そういったことをしていかないと、いつまでたっても進歩、進化がないと私は思うんですけどね。

今、行財政改革の質問をしたら、行財政改革の計画とかそういうことを言いましたけども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも、4年後か5年後かの目標数値がありますよね、取組状況。この2年間——2年間と、来年3月までで2年間になると思うんですけども、これ1年ごとに評価、取組状況の実施、成果とか、そういった評価はされていますでしょうか。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

このまち・ひと・しごと総合戦略についても、一応予算は組んで毎年検証を行っていかうということにしておりますが、本年度は行っておりません、今のところ。

#### ○4番（奥 好生議員）

町民からの要望とか、議会からの一般質問における要望とか、ほとんど予算がかかる問題ばかりのように思いますけども、こういったのを真剣に考えれば、じゃあ各課でどのように予算確保に取り組むかということも自然と考えると思うんですけども、もうちょっと真剣に、日頃の役場出勤してから5時15分までの中で、いろ

いろいろわざわざ考える時間もないと思いますけども、家に帰って寝る前でも少しでも気分を落ち着けたときにでも、そういったところを考えないというアイデアは浮かばないと思いますので、これからもしっかりとこういった取組には真剣になって取り組んでいただきたいと思います。

また、来年3月にはもう一度この総合戦略の目標値について質問しますので、しっかりと評価、PDC何とかですかね、ああいったのもちやんとしてしっかりとした対応を取っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（柏井 洋一議員）**

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。3時10分より再開いたします。

休憩 午後 3時00分

---

再開 午後 3時10分

**○議長（柏井 洋一議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

きゅうがめーら。常夏の奄美も大分肌寒くなってきました。キビの収穫、ジャガイモの手入れ等、農家にとりましては忙しい時期とは思いますが、お体を大切になさってください。私は、創生天城、新たに創り出すことをキャッチフレーズに、我が町が実り豊かで、安心安全でいきいきと輝いていける町を目指して、議会活動を行ってきました。これからも、とお、むーるし、きばていんにや。

それでは、通告しました質問を行います。

1項目め、創正天城について。

1点目、世界自然遺産登録され、きゅら島・きゅら海にするためのどのような対策をしていくのか。

2点目、釣り文化振興モデル港の指定申請について、その後の取組について。

3点目、平土野地域活性化について。

2項目め、建設行政について。

1点目、県道83号線（伊仙天城線）改良と真瀬名橋の架け替えについて、県とどのような協議をしているのか。

2点目、県道80号線（伊仙亀津徳之島空港線）の改良と町道阿布木名線との交換は、どのようなになっているか。

3 点目、天城尻田線改良の進捗状況と今後の対策について。

4 点目、町道の管理状況について。

3 項目め、教育行政について。

1 点目、教育委員会の各施設、各種事業は適正に運営されているか。

以上、質問いたします。町民のため実行できる一歩踏み込んだ答弁を求めます。

**○議長（柏井 洋一議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、創正天城について。

その1、世界自然遺産が登録され、きゅら島・きゅら海にするためどのような対策をしていくのか（道路美化・赤土汚染・牛舎のし尿・生活排水等）ということでございます。お答えいたします。

世界自然遺産登録に伴い、観光客の増加も見込まれているところであります。そういう中、道路美化につきましては、いわゆる官民の連携を密にし、第3日曜日のクリーン作戦、花いっぱいフラワーロード運動等の活動協力を促し、ふるさと天城を美しく・明るく・住みよくするため、道路美化対策の強化には努めてまいりたいというふうには考えております。

また、赤土汚染につきましては、これまでのように、AYT、また広報誌による啓発活動を行いながら、農家の皆さんへ畦畔の管理、植栽、または圃場内へのハカマブロックの設置など土砂流出防止等の指導、対策も行っているところであります。

また、梅雨前線をはじめとする豪雨時においてはパトロール班を編成しながら実施してまいりたいと考えております。

牛舎のし尿・家畜ふん尿処理につきましては、家畜排せつ物法の管理基準に基づきまして、牛の場合は10頭以上の飼養農家は堆肥舎等の設置が決められております。

そのため、事業等による堆肥舎整備も進められており、牛を10頭以上飼養する農家はおおむねそのような対応がなされているというふうに認識しております。

しかしながら、堆肥舎のない小規模農家、また新規農家等も見受けられます。牛のふん尿につきましては、土づくりに貴重な有機肥料でもありますので、耕畜連携システムの構築、また適正なふん尿処理の周知を図っていきたいと考えております。

生活排水につきましては、現在、循環型社会推進交付金を活用し小型合併処理浄化槽の設置を進めております。令和2年度時点での汚水処理人口普及率は51%と

なっております。実績としましては、令和2年度29基、令和3年度11月末現在においては34基となっております。

今後も広報等を通じて町民の皆様には合併処理浄化槽の設置を進めていきたいと考えております。

創生天城について、その2、釣り文化振興モデル港の指定申請について、その後の取組についてということでございます。

平土野港におきます釣り文化振興モデル港につきましては、これまでも本議会の中で議論がなされてきたところでございます。磯釣り・船釣りといった釣りをキーワードにした観光振興は大切な観光資源であると申し上げてきたところであります。平土野港再編、また平土野商店街の活性化を包括的に推進し、その中で、関係団体と連携しながら船釣り体験ツアーなどのメニューを開発してまいりたいと思っております。その中で、包括的に釣り文化振興モデル港についても検討させていただきたい。そして、観光及び水産振興につながるように努めてまいりたいと考えております。

創生天城について、その3点目、平土野地域活性化についてということでございます。

お答えいたします。

平土野地域を中心とした最近の動きでございますが、商工会青年部による平土野アートプロジェクトや昨年設置しましたバスケットリンクを活用した3オン3大会の開催など、人が集う動きが出てきたというふうに認識しております。また、空き店舗を利用した飲食店や事業者の進出も出始めております。

また、先月は、国土交通省の地方応援隊が平土野商店街を現地視察し、商店街や平土野港、空港からのアクセスなどの状況を共有したところでございます。

昨年11月に設立された天城町農泊協議会とも平土野地区を中心とした活性化に向けて引き続き協議を行っているところであります。

その中で、平土野地域活性化推進審議会の意見も参考にしながらでございますが、景観整備や空き店舗等を活用した拠点施設整備、また、平土野アートプロジェクトの支援などを支援しながら、平土野地域の活性化には取り組んでまいりたいと考えております。

2項目め、建設行政について。その1、県道83号線（伊仙天城線）改良と真瀬名橋の架け替えについて、県とどのような協議をしているかということでございます。

お答えいたします。

本路線につきましては、これまでもたびたび国、県、そしてまた、国会議員の先

生方にも要望を重ねてきたところでございます。特に本年5月11日には、町議会議員全員の皆様と一体となって、塩田知事にも要請をしたところでございます。県によりますと、令和2年度は、既に調査、測量を実施しております。令和3年度は、その用地の調査、そして、真瀬名橋の詳細設計を実施しております。令和4年度以降は、地元の説明会、用地買収を計画し、用地取得が出来次第工事に取りかかるということでございます。

町としましても、協力できるところは全力で協議し、本工事の早期着工、早期完成を目指してまいりたいと考えております。

建設行政について。その2点目、県道80号線（伊仙亀津徳之島空港線）の改良と町道阿布木名線との交換は、どのようになっているかということでございます。

県道80号線の改良につきましては、県道83号線の真瀬名工区改良事業と併せまして、これまでも県に要望してきているところでございます。今後も引き続きその要望活動を続けてまいります。議会でのご理解、またご協力も併せてよろしくお願いいたします。

阿布木名線の県との機能交換につきましては、阿布木名線道路敷地内に残っている個人名義の土地を町への名義変更の手続きを進めており、残りあと一筆となっております。これが登記完了後、速やかに機能交換の協議へ入ってまいりたいと考えております。

建設行政について。その3、天城尻田線改良の進捗状況と今後の対策についてということでございます。

天城尻田線改良につきましては、このたび作成した天城ビジョンにも計画をのせたところであります。境界未定の土地が多数あることから、その計画の実現にはまだまだ課題が残っております。地域の皆様と協議しながら、まずは今後、境界未定を解消し、そして、当該地権者にもご協力をお願いして、事業に移っていければと考えております。

建設行政について。その4点目、町道の管理状況についてということでございます。

お答えいたします。

町道の管理につきましては、随時現場を確認しながら危険箇所の解消に努めております。今後とも、各集落の区長さん方と連携を取りながら、適宜、町道の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

3項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員の質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政について答弁を求めます。

**○教育長（院田 裕一君）**

それでは、3項目めの教育行政について。

1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているかのご質問でございます。お答えいたします。

教育委員会の各施設・各種事業の運営につきましては、6月議会及び9月議会でもお答えいたしておりますが、安全管理を第一に町民が安心して利用していただけるよう運営いたしております。また、各種事業におきましては、コロナ禍で大変苦慮しているところではありますが、人数制限や検温、随時の空気入れ替えなどの対策を施すなど、全てを中止するのではなく工夫を凝らしながら取り組んでいるところでございます。

具体的には、文化財保護・活用の取組といたしましてユイの館で（記念物100年）パネル展、また、みやまコンセールとの共催事業としたふれあいコンサート、そして、中学生を対象とした市町村青少年劇場や町制施行60周年記念生涯学習講演会などを開催してきたところでございます。

以上でございます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

徳之島、沖縄が世界自然遺産に登録になりました。課長、ちょっと世界自然遺産とは、世界遺産は幾つあるとか、簡単でいいですけど、ご説明をお願いします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

世界遺産とはということで、世界遺産条例というのがございます。その中で、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約というのがございまして、難しい言葉で書いてありますが、柔らかく表現すると、世界遺産とはどの国や地域の人でも、いつの時代の、どの世代の人でも、どんな価値観を持つ人でも同じようにすばらしいと感じる宝物であると。もう一点が、人類共通の財産として大切に守り、未来へと受け継いでいかなければならないということが国際条約上の保全義務ということでございます。

今現在、世界に遺産の種類、まずは種類です。3種類ございます。文化遺産、自然遺産、複合遺産というのがありまして、総数が1千154件となっております。そのうち文化遺産が897件、自然遺産が218件、複合遺産が39件ということでありまして。徳之島については、今回自然遺産登録ということでございます。

申し訳ございません。今、日本の中には、今回を含めて5番目ということでありまして。平成5年に屋久島と白神山地、平成17年に北海道の知床、平成23年に東

京の小笠原諸島が登録されております。今回、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が令和3年、日本では5番目の登録ということでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これで、町民の皆さんも、このテレビを通して十分にご理解できたと思います。人類の共通の遺産として、未来へと受け継いでいかなければならない、我々は責任があるわけです。世界の宝だということ、前回は私話しておりましたが、それをやっていくためには、やっぱり今質問しております道路の美化関係、これ第3日曜日とか掃除をしておるんですけど、なかなか出席率というんですか、悪いし、この間、総務課長、軽石のことが出まして、危機的状況であったことで記事で、作業されたんですけど役場の職員が、大分出ておりました。どういう手だてをしたんでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

ただいまご質問の件であります。10月下旬頃から、奄美群島から沖縄にかけて広範囲で漂流しておりました軽石、これが天城町のほうにも北部から全域のほうに影響が、漂着が確認されてまいりました。そこで、まずは漁業、水産振興に支障が出る、また観光に支障が出るということで、松原漁港、与名間ビーチ、ムシロ瀬等考えていた次第であります。ここにつきましては、漁業従事者の皆さんが率先して3日間ほどかけまして一時回収が終わりました。与名間ビーチにつきましても教育委員会、また商工水産観光課の職員で対応がなされたところであります。

そういった中で、九州電力のほうから、喜治海岸のほうに漂着が広がってきているということで、強いては冷却水を海水で賄っておりますが、そこに支障が出るというお話がありましたので、職員組合の皆さんに協力を持ちかけまして、11月14日に回収作業を行ったところであります。多くの子供たち、家族も協力を頂いた次第であります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そのことも新聞に載っております。120名の方が九電のところに家族が集まったという話を聞きました。クリーン作戦のときはあまり集まりません。総務課が号令かけるとすぐ集まります。これ何でしょうか。やっぱり人事権を持っているからでしょうか。

それで、今、世界自然遺産になっていくと、やっぱり自分の県道の前ぐらいは、自分たちで朝一番に5分間でもいい、3分間でもいい、ごみを拾うとか、たばこの吸い殻などもいっぱいあります。拾うとか。そういったことをやっていく運動を町全体としてできないものでしょうか、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

この環境整備、景観の問題も、もうずっと以前からこの本会議場の中でも議論がなされてきたと思います。これにつきましては、世界自然遺産登録が決定したからではなく、日常的に我々職員についても、地域の一員としていろんな役場各課でそういうまちづくりの活動があるわけですが、そういったものには積極的に参加を促していきたいと思ひますし、参加をしていきたいと考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ職員と任用職員入れて300名近くおります。その方たちが一斉に出てやる。そうしたら地域の人たちも一緒に協力してできる。そういったことをぜひ提言してくれという町民がおりまして、しかも、1家族で役場から報酬を2人ももらっておる人がおるので、ぜひこういうことを、あんた言いなさいと、嫌われてもいいから言いなさいと言われております。

あと朝、もう3分から4分、たばこの吸い殻も多い、ごみも多いし、そういうところをもっと県道に出て拾うとか、そういったことをぜひ提言として行っておきたいと思ひますが、ぜひこれを実行できるように、また努力をお願いしたいと思ひますが、それちょっと職員とできますか、約束。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

貴重なご提言でございます。またそう多くはないんですけど、役場の職員、それも会計年度職員の方が、天城小の通りをお休みの日に掃除しているということを教えていただいた方がおります。そういった職員もおりますので、これを1人だけの動きではなくて全体としての動き、そして、軽石の除去作業を、私も一緒に参加したわけでありまして、そういった1人の力、また100人の力というののすばらしさというのを実感したところであります。

こういったことを、またすぐ一朝一夕になるわけではありませんけど、私が、就任してからモットーということで、隗より始めよ率先垂範ということ、これは頭の人だけがやるのではなくて全体がやるんだという、そういった気持ちをもう一回思い出しながら対応させていただければと思ひます。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

町長からすごい心強い思いを伝えてくれまして、ありがたく思っております。

もう一つ、これも町長が、今まで高校生の姿が全然見えなかったわけですけど、町長がこれも仕かけて魅力PRに学生の力をもって、樟南高校と意見交換会などしたり、ごみの収集ボックス作って新聞にも載っていましたが、あとほかの高校生も集落で高校生というのを見たことがないんです。それで、あの学校の敷地から、田井運送の辺から、あそこの青空市場まで、そこ辺りまで高校生が1人1マズずつ除草

するぐらいの、それぐらいの対応ぐらいできないかどうかとっておるんですけど、ボランティアで、そこ辺りも協力をお願いしたり、高校生のやっぱり力、若い力というのはみんな注目して見ているので、ぜひこういったことも必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

樟南二高の生徒さん方ですが、町のあらゆるイベントの際にはいろいろとご協力頂いております。その片づけ、その後の清掃活動、また日頃から私もたまに目にするんですが、各部活動ごとに道路の空き缶拾いなどもしているのを見かけることがございます。いろいろと頑張ってくれていると感じております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まず高校生、第3日曜日に出るとか、もう一度言います。第3日曜日に出る。それとか、学校の前が少し雑多じゃないかと思えます。そこ辺り、以前はある教師がおってきれいに刈り込んだり、ハイビスカスも咲きよったけど、今色が変色して咲かない。ヤシの木の下を、今言った区間を一人一人充てて、浅間と平土野、天城の子供たちを充てて、浅間、それから、岡前ぐらいで1ボックスぐらい充てて清掃していくということで協力を求められないかという話もありますが、もう一度いかがでしょうか。協力要請できませんでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

また高校側とは、そういった形で郷土を愛する心を醸成する教育にもなろうかと思えます。しっかりとまたお話をさせていただきたいと思えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この道路美化というと、すぐ建設課というふうになりますが、町民の皆さんに話を訴えたいんですけど、自分の家の前の草ぐらいは自分で刈ると。それで、自分の土地の道路に面しているところは自分たちで除草するとか、そういったことを、花を植えるとか、今花いっぱい運動もやっています。そういうことをしていかないと、全てが皆建設課、これでは幾らお金があってもできないんじゃないかと思っております。町民みんなが自分の町は自分できれいにしていくんだという気持ちを持ってやっっていこうではありませんか。そういったことを訴えたいと思えます。そして、どうしても危険だとか、高いところとかいうところは建設課のほうにお願いをしていくとか、そういう方法でやっっていければいいと思えますが、以上、町民の清掃関係のことは、まだあとで気がついたら話しますけど。

これ見ていますか、ストップ赤土、これ。水曜日にあります、（ていだ）があります。これが入っています。この海、どこか分かりますか、観光課長。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

その自体を見たことはありますが、どこの海かというのは認識ございません。申し訳ございません。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

この海ですが、ストップ赤土でAYTのほうでも流しておりますが、喜念浜のほうだそうです。与名間と聞いていたんですが、モクマオウが写っているんですけど、これで、県のほうに総務課のほうに確認しましたら、喜念浜の背景で撮影したようです。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

私は、与名間と聞いたんですけど、この事務長あたりから、与名間がこんなにきれいですごいなというところを持っている、我々地域だなと思って、もう感心しておったんですけど、こういうふうには赤土の流出を防ごうということで、全島にこれ配布されておると思います。非常にこういったことを、これは徳之島事務所の総務課が出していますが、こういった広告を出したりして、自然を守ろうということで出しております。一応みんなに見せて、こういった赤土を防止する対策、そのほかに、赤土防止対策としていろいろやっていると思うんですけど、農地整備課長。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

今回、喜念浜の背景なんですけど、実際、与名間、あと畦のほうの撮影もされているようです。何年かに1回ずつ交代でやっているようですので、近いうちにまた与名間のほうにも背景で入ってくるものかと思っております。

今回、11月の26日に奄美新聞、南海日日新聞等にも載っていたんですが、徳之島地域土砂流出防止対策連絡協議会、総務課のほうで音頭をとっているんですが、この11月26日に、のり面等の保護のために花を植えたりしているところが浅間のほうの圃場にありまして、そこを視察しながら、当部のほうの圃場内から土砂が流れないように対策、ハカマブロック、これは糖業部会のほうで今造っているんですが、その部会の中で作った物を試験的に今、ハカマブロックを試験的に置いて土砂が流出しないような対策を講じております。そこが当部のほうで実際試験的にやったところがございますので、そこを確認をしていただきました。

その前に、前回の議会の中でも、昇議員のほうからあったんですが、当部のほうにもハカマブロックを設置しております。梅雨前線豪雨の間だけは赤土が流出しない状況があるんですが、1年もたつともう腐食してしまっていて機能しないというところもございます。農家さんのほう、深耕事業、植え替え時期には、この作業をしますが、その際に、圃場から水を出すために、飲み口水路部というのが造られています。水路のほうに流すわけですが、そこが仮の沈砂池が圃場整備をした当初はある

んですが、耕作上徐々になくなっていきます。そういうところに、ハカマの個々にできるのはトップの部分、キビのトップの部分に梱包して、その飲み口のところに置いていただだけでも効果がありますので、ぜひそのような対策を講じていただければと思っております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

11月27日の奄美新聞に、こういったパトロールをしているという写真も新聞にも大分載っております、非常に分かりやすく町民にも訴えている。非常にいい傾向だと思って、私もこれ見にいきました、場所も訪ねて。こうやったやり方もあるんだなということで勉強になりました。

それと、ちょっとはしょってしまいましたので、もう一つ、世界自然遺産に対して、子供たちも立ち上がっております。これは、南海日日の新聞で、ここにおられる北部地区の推進協議会会長がおられますが、こういったふうに、防ごうロードキル、行政、子供会が協力して看板の製作をしたという新聞が載っております。昇会長が指導したそうです。こういったのがありまして、非常に子供から大人まで一生懸命やっておるんですが、我々一般の人もぜひ毎朝庭に出て、県道へ出て紙切れを拾うとか、本当はたばこの吸い殻が多いです。世界遺産になって、たばこの吸い殻が落ちている町なんて言ったら恥ずかしいですし、また、木の葉っぱとかも取るようにしておるんですけど、ぜひ子供たち、こういう立派な看板を作って立ててあるそうです。非常に感激しているところでございます。

そういったことも各地区でもやっておると思います。これ南海と両方の新聞に載っております。両方切り抜いて持ってきました。南海、奄美の新聞に載っております。

それと、広報に載っておりましたが、兼久団地のほうで、コスモスの花を植えられておるとい話を聞きまして見にいきました。そこは、兼久団地の方々が、有志が自分のお金で、ブランコの下に砂を敷いたり、コスモスがちょうど満開でありまして、載っております、非常に感激したところでございます。こういうふうにユイの里天城「花いっぱいフラワーロード」、教育長、これ見てどう感じていますか。

#### ○教育長（院田 裕一君）

やっぱり子供たちが何かをすることによって、また周りの大人も気づく、またそれが、今議員がお示しのように、そういう報道をされれば、周りの大人もそれに気づくというふうなことで、すごく相乗効果があるんじゃないのかと思っております。また、子供たちもそういう花作りとか、そういうところに入り込んで、できればまたいいのかなと思っております。

先ほどのロードキルの件ですけれども、岡前小学校のそれに参加した子供が、今

度は、南日本新聞の若い目のほうに投稿して、またそれが話題になっているというふうなことも聞いておりますので、そういうふうに、また自分たちのふるさとに誇りに持って、そして、大人と一緒に変わっていかうという、そういう若い子供たちの声というのはすごく今後も大切にしていければなと思っております。

以上でございます。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に子供たちも一生懸命、世界遺産に、宝になったんだから、それを引き継いでいこうという思いを持ってやっているとしますので、我々大人も負けないように努力して頑張っていこうではありませんか。

次に、ちょっと言いにくいところではありますが、まず、生産が一番第一なんですけど、牛舎のし尿の問題、これが非常に町民から言われておまして、何とかならないものでしょうかとかいう話があるし、また、草を積んで、よくばあっと軽トラック積んで走っておる。あれに対して網などかけられんか、ちょっと補助もできないかというお話もありますけど、そこ辺り、課長、ちょっと見解をお聞きします。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

牛の家畜ふん尿の処理につきましては、もともとが法律で10頭以上の飼養農家に対しては、堆肥舎等の整備が義務づけられているところでございます。ちょっとしっかりとした年度ではございませんが、平成13年頃から19年頃にかけては、堆肥舎の整備事業等もございましたので、この頃には、中規模、大規模農家のほとんどが堆肥舎の整備をしておりますが、それ以降、この事業等もなくなった関係で、また経費もかなり嵩む関係がありまして、なかなか進んでいないような状況もございます。

ただ、また農家個々にはいろいろと工夫をされていて、流れないようにブルーシートをかぶせたりとか、あとコンクリートを敷いたりとか、そういったところもございますが、今、状況としてはそういった状況でございます。今後また堆肥舎等、こういったものに対しては、町やまた畜舎のほうの事業を出しておりますJA、そういったところも今後考えていかなければいけないようなところかなというふうに感じております。

あとまた今、草の網の補助ということでございましたが、草を刈った後、それをトラックに積んで牛舎まで運ぶわけでございますが、そこで、その草が道路に落ちてしまうと、そういったことのようにございます。ここについても、農家の方々それぞれなるべく気をつけていただきながら、こぼれ落ちないようにしていただければと思います。網の補助ということでございますが、なかなか今、農家によっては

ロープ等で固定をして運んでいる農家も見受けられますので、また、その網の助成等が効果的なのか、そういったところも検証させていただきたいと思います。まずは、そのし尿処理、あとその草の放置、そういったものについては、これからいろいろ各牛舎等の指導で周知を図っていきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

もう周知どころでなくて、簡単に網なんかもそんなに値段せんし、小さな目の細いやつをやれば、簡単にもうそんなに全額でなくてもいいんじゃないかと思うし、し尿処理も、先ほど言った、簡単にブルーシートを敷いて天気のいい日に乾燥させるとか、雨の日はしょうがないといえばしょうがないし、いっぱいになったら、そこ辺りもまた助成が大きく発生するんですけど、それはちょっと長い目で見ながら指導していくと、補助金をつけていくとか、やっぱりそこ辺り、もう一度答弁をお願いします。網の件はぜひこれ必要じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

そうです。その網の分などについては、農家等の意見等も踏まえながら検討させていただきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

し尿処理、簡単なので。

○農政課長（山田 悦和君）

し尿処理につきましては、今ありましたように堆肥舎等となりますと、かなり事業の規模も大きくなってくるかと思しますので、また、そこに簡易的なものがないかなど、そういったのも検証しながら進めていきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この間、土曜日だったんですけど、農政課の若い職員にお願いしたら、大きな堆肥、畜舎を見せてもらいました。非常に、冬でも扇風機が回っているから、あれちょっとどうしたのかな、暑いのかなと思ってみたらそうではなくて、バカスとあれを乾かすやつだった、おしっこしたら、そういうことを言っておきまして、最近事業で取っておる大きな何億とするのも町では30基ぐらいあるんですか。そういったところでは、排水等には物すごく気を遣っておるし、牛の出産についても、コンピューターで自分の携帯に入ると、全部見渡せると、そういうところが、みんながみんな取れたらいいんですけど、そういう事業がなかなかそこには行かないし、小さな30頭ぐらいの牛舎のところにも、きめ細かな助成とか指導とかをお願いしたいと思いますが、ちょっと少し見解をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、お話にありましたように、大規模なところで近代的な施設を備えているところについては、そういったしっかりと処理がされているような状況でございますが、言われましたように、その中規模、小規模のところにつきましては、そこまでなかなか追いついていないのが現状でございます。言われましたように、きめ細かな気配りで、なるべくその環境と一緒に共存していけるような事業展開をしていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に、生活排水ですけど、これは浄化槽の件です。私、何度も合併浄化槽のことについて質問をしてみました。ここ22年から26年あたりは70基を予定したりしておったんですけど、今回ちょっとどうも数を減らしています。全体で5年間で令和2年から6年まで60基になっております。それまでは、各5年ずつの計画で70基だったんですけど、どうしてですか、課長。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

平成22年は39基でございました。平成22年から26年までの合計数が、計画基数が271、設置基数が257ということでございました。その次の5年計画ですが、平成27年から平成31年度は、計画基数が350基、設置基数が214でございました。それから、昨年度ですが、令和2年度から令和6年度までが、計画基数が60基の5年、300基でございました。昨年は29基、令和3年度は34基ということです。70基から60基に落としたという理由ですが、なかなか計画基数を伸ばしてもやっていただける方が少ないのかなということで、あまり無理な計画は立てられないなということで数を落としてございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

無理な計画とは私は思いませんが、やっぱり以前は参事の方がおられまして、私、合併槽やっていないときに呼ばれまして、こういうことがあるからやりなさいと。いや、私はちゃんと浄化槽ありますよといったら、いやそれじゃないんだと。合併浄化槽というのができているから印鑑持ってこい、これだけです。あとは自分に任せておけという感じで、印鑑押すだけでいいからということで事業をしてくれまして、それで、今助かっておるんですけど、やっぱり今若い方がやっておるし、やっぱり課全体で動いていかないと、こういうふうには、去年は200万ぐらい返したんじゃないですか。それで、半分も行かない年もあるし、70基のうち32基とか、70基のうち53基してあるときもあります。それは年代がちょっと古いんですけど

ど、今回60基のうち34基、半分以上はしておるんですけど、もう少しやっぱりこれ70になったら35ですけど、もう少し目標を高く持ってやっていかないと、やっぱり自然遺産になったら海が汚いと、山は1日で、もう近いし1日で終わる、あとは海でしょうと。ダイビングやら釣りやらいろんなことが起きてきます。そういう遊びの場所がなくなってきます。海が汚いとなかなかありません。

一番問題なのは平土野です。ここを何とかする手はないでしょうか。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えします。

平土野につきましては、敷地がちょっと狭いのかなというふうな個人の、合併浄化槽を設置できるスペースが十分取れないのかなというふうなちょっと心配があるんですが、なるべく設置していただければというように、広報紙など使わせて、普及啓発に努めていきたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

現在の商工会長が非常に平土野の海で泳げるようにしたいという話をしております。そして、今、平土野でサーフィンをしている人もおります。そういったことで、非常に海がきれいになるように、またビーチも出てきて、先ほど奥議員が言いましたけど、徳之島高校の人たちは、軽石を拾った後に来て、そこでトレーニングをしていました、私も見ました。

海がきれいければそこで泳ぎたいという話もありましたが、ぜひここ個人的にみればできるところあります。家の庭もあるし、そういうところもありますので、ぜひ平土野を1軒1軒ぐらい回りながら調査して進めるような努力する考えはありますか。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えいたします。

そういう努力は必要かと思っておりますので、課のほうに戻りまして、どういったふうに進めればこれが増えていくのか、平土野地区辺りで増やせるのかというのをちょっと場内で検討してみたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

また集落の小組合長会のとときとか、そういうときにも担当が来て、積極的に話をするとか、いろんな手があると思っております。五、六軒集合してできないとか、町有地もありますし、そういったことをぜひ検討できませんでしょうか。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

ご提言ありがとうございます。そういったことができるかどうかちょっとまた検討していきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

じゃあ次に行きます。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。4時20分より再開します。

休憩 午後 4時08分

---

再開 午後 4時20分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

釣り文化モデル港、課長、もう私3回も、4回目ですけどこれ質問、今回は何とか申請してものにできませんか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私が課長になってからも、この問題があって私ども答弁をさせていただいております。やはりその当時、私も答弁をさせていただきましたが、国交省のほうの公募等が終了している状態になっております。また、この質問が出てこられましたので、私のほうも、また国のほうに問合せをしたり、担当のほうも鹿児島県のほうに確認を取っておりますが、いまだまだ公募等がないような状態になっておりますので、今後また協議会からの申請等になりますので、またその協議会を新たに立ち上げるのか、また、今まである協議会から申請をするのか、そういったことも検討を今後はしていかないといけないかなと思っておりますが、主管課、我々商工水産観光課としても、このモデル港の釣り文化については関心を持っておりますので、その都度、情報を収集しながら対応していきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

協議会をぜひ立ち上げて、協議会ありますがね、そこに、皆さん、それでぜひ今回は、国のほうに電話かけたらすぐ優しいし、県よりも優しいので、そこから情報を得て、今年あたりはぜひこれを立ち上げて指定をするように努力をしてみてください。そうすると観光客がいっぱい増えてきますので、もったいないですがね、その港、どう思いますか。ぜひ今年はできますか、お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど大吉議員のほうで協議会というふうな話がありましたが、多分私の認識と

しましては、平土野港利用促進協議会のことだと思っております。また事務局が別になりますので、またその課と協議をしながら進めていきたいと思っております。

先ほど議員のほうからもありました。私のほうも国のほうに確認を取った際には、細かいところまで説明を頂いておりますので、今後もやはり関係機関と連携しながら、公募等がある際には、手を挙げて準備をしながら、関係課と協議をして進めていきたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

そこ、この間水難事故があったということで新聞で大きく報じられて、救助したとありますが、ああいうもの、簡単なものでも、縄はしごとか、浮輪のついたロープを簡単に町でも作れるんです。作って、消防のあれみたいにホースを入れる格納庫みたいに入れられると思うんです。そういったのでも、仮にでも作って置いておくと、これ決定になるまで。ぜひ協議会を立ち上げて、早めの対策をしないと、そこで人が亡くなったりしたら大変です。そういうことをお願いして、何とか早めに行えるようにお願いして、これは終わりたいと思います。どうでしょうか。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

今の水難事故等、私も確認をしております。やはり港湾施設になりますので、港湾施設、鹿児島県の施設になりますので、そういった水難事故等の注意喚起、縄はしご等は、また町が設置をするのか、港湾管理者の県が設置するのか、またそういったところも建設課のほうと一緒に連携しながら協議を進めていきたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

じゃあ次に行きます。

平土野地域活性化についていろいろ意見が出ておりましたが、この間、活性化の協議会やら県の方が来て、いろんなことを話しましたが、ちょっとその内容をみんなに報告してくれませんか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

天城町平土野地域活性化推進審議会につきましては、毎年1回、11月頃をめどに開催いたしております。今回の件については、平土野地域の活性化基金がございますが、その活用事業補助金というのがございます。平土野地区、指定したエリアの中に飲食店を開業したら補助金50万円をとという事業であります。その件について、ここ数年なかなか実績がないということで、その審議会の方々にもこの実態を、実績がゼロなんで、そういったことを踏まえて、どのようにしたらいいですか

というのを提案いたしております。

そこで、いろいろこちら事務局案としては、飲食店を開業する際には、もう二、三百万円かかりますよとか、いろんな意見が出ました。そういう中で、ちょっと100万円ぐらいに増額したらどうかという意見も協議させてもらったところです。

また、平土野商店街の中の植栽についてどのようにお考えですかという議論もいたしました。その植栽につきましては、まだちょっと結論には至らなかったんですが、必要だという方もいらっしゃるれば、そこを歩道を広めたほうがいいという意見もございましたが、結論には至っておりません。

その後、それに関連しまして、平土野商店街のちょっと活性化ということ、明るくしたいという観点から、ちょうどその信号の交差点のほうから役場庁舎の下のほうまで歩道がございます。その歩道をカラー舗装してはどうかということに対しては、皆さん賛成でございました。

いろいろな、また先ほど大吉議員もちょっと触れましたが、平土野浜で海水浴がしたいという方々もいらっしゃいましたので、そういったことに対して、それも以前から出ていたんですが、令和4年度においては、1回だけなんです、その水質調査を行っていききたいという報告もしております。

また、いろんなご意見ありました。今、ちょっとコロナ禍の影響かもしれませんが、タクシーや代行業者が、今ちょっと平土野地区には夜いないということで、どうにかできないかというご意見だったり、また、その商店街の中に駐車場を整備できないという話もございました。これにつきましては、取り壊された敷地がございますので、その地主の方、管理されている方と話をしまして、その中心のほうに駐車場を令和4年度整備するという方向で進めていく方向であります。

あとは、先ほど言いましたウッドデッキ、そういったことが議論されたところでございます。また、こちらのほうから国交省の地方応援隊の視察がありましたという報告もさせていただきました。今、その国交省の地方応援隊とは、月1程度、1月からウェブ会議で会を重ねておりました。やっと11月の18日に、その方々3名なんです、来島されまして、まずは平土野商店街の状況を見たいということでちょっと歩いて回りました。非常に赴きのある街並みですねとか、まだ具体的な策はないんですけども、今後ここをどうしていきましょうということ、これからも引き続き協議していきたいと、検討していきたいということで終わっております。

また、その後、平土野港の多機能港湾の計画もありますので、平土野港に行って、平土野港の状況等も見たいところです。

また、併せて空港まで行きまして、空港のターミナルビル、これを議会の中でも建て替えという方向、意見が出ているということで、屋上に上りまして、屋上の状

態、そういったものもちょっと視察していただいたところでございます。  
以上です。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

もう一件ありました。補助の地域の拡大と、それと、植栽は交通安全のためになかなかとっちゃいけないという意見が、声が大きかったんですが、そのところはさっき話したとおりですけど、そこは車が何台か突っ込んでおるとかいう話を聞きましたでしょうか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

説明が足りませんでした。平土野地域活性化基金の活用事業補助につきまして、飲食店なんですけど、今までちょっと直線で区画を決められておりました、ちょっとそれを道路沿線で判断しようということちょっと改正をしていくということで議論がなされました。北のほうは、旧武原医院ですか、あの辺の筋からずっと海岸沿いからきまして、あと高釣方面に行きますと、つり健さんのあるあの辺までとか、また上のほうには、ちょうど天小通りにこっちはぶつかるところとか、そういった形でエリアをちょっと拡大したところがございます。また、その植栽についても、非常に交通安全面で危険ではないかという意見も強くて、今回の会では見送りとなったところがございます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

その地域、もう少し延ばして、平土野という地域、番地のついているところまで延ばせませんか。今ちょっともう少し延ばしたほうがいいんじゃないかという意見が多いですが。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

その会のときにそういった意見を聞ければ、そのようにしたところですが、極力平土野地区、平土野商店街に限らず柔軟に出店される方がここに造りたいというところを拾い上げていきたいという思いですので、その辺はやぶさかではないと思っています。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

十分などとは言えないんですけど、非常に前向きな姿勢でありますので、これについてこれで終わります、また次の機会に質問をしていきたいと思っております。

次に入ります。県道83号線の件です。これの4年度の計画と予算額、大体予算はまだだと思っておりますけど、計画と何年後に終わるかどう、計画として。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

先ほど町長もお答えしました。以前から各議員の皆さん、9月議会でも喜入議員のほうから質問があってお答えしているところでございますが、来年度は、説明会、あるいは用地買収できるところは用地買収していくということです。予算については、まだ私どものほうには届いておりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

何年ぐらい。

○建設課長（宮山 浩君）

失礼しました。県の計画では、令和2年から令和8年が、真瀬名工区の計画期間になっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

橋の架け替えですので、非常に時間がかかります。そういったことで、天城中学校の前、この間調査してもらったんですけど、教育委員会に。あそこ辺りなどは、早めにちょっと手を打てるような話もしておりましたが、そこはどういうことになっていますか。あそこにいつも校長先生が立哨指導で立っておるんですけど、非常に危険区域です。そしてまた、役場の方が以前、10年ぐらい前にもちょっと事故って、歩道もないし、非常に危険なところでありますが、何とかできないかという、その地主の方もそういうふうな話をしておりました。ただ土手ですので、土手を切れば何とかできるんですけど。それだけちょっと。

○建設課長（宮山 浩君）

県のほうの用地交渉、あるいは工事を着手する順番等は、まだ全く私のほうで情報はつかめておりませんが、今、議員が言われたように、そちらのほうが一番改良した道路と未改良の道路が接するところでございますが、危険な感じはしますので、要望のほうは県の課長のほうに伝えたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ここ天中前は非常に危ないし、特別にここを優先してできないかということと、今伝えるということですので、私もこの間行って話をしたら、課長みずから説明に来るというんですけど、課長はいいですから、担当はやってくださいということでちょっと話をしました。ちょっとできそうな感じがします、感触では。

それで、あとでまた教育長に聞きますけど、ここをぜひ先にしてもらいたいと思います。非常に工事難工事のようですが、仮橋を造ったり、そして、道の件は何か話していませんでした、道路の件。仮橋を造るとか、嵩上げを造るとか。

○建設課長（宮山 浩君）

図面、詳細設計図並びに路線図、線形図、縦断図、いずれも私は見ておりませんので、話は聞いておりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この次にまた質問いたします。

次に、県道80号線（伊仙亀津徳之島空港線）の改良と阿布木名線との交換は、どのようになっているかということですが、この道が終わってからというような回答をされておるんですけど、3つのお願いというのを持っています。そこに、我々、去年、塩田知事等をお願いしたり、町長と一緒に同行してお願いしたりしておりますが、そのこのところに、並行してこれできないものでしょうか。今の83号線と一緒に。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

言われたように、議員の皆さんと町長で5月の11日に知事をお願いをしております。また、7月12日には、前衆議院議員の金子先生にも同じお願いをしております。また、7月14日にも、大島支庁長の印南支庁長にもお願いをしているところでございまして、これが並行してできるかどうかは、私には判断できないんですが、お願いをしているところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に今、建設課、スタッフが非常に技術屋もおるし、もう一人、民間におった方もおるし、非常にあと1人、2人、積極的な方もおりますので、ぜひ県と話をしたりすれば、これ行けると思うんです。交換が早くできる。登記のできる方がおります。あの方がすごく仕事が進んでおりまして、あと一件だということで、これもできたら早めに、もう一件、あと書類が返ってくるだけだという話を聞いていますが、どうでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

阿布木名線と県道との機能交換は以前からやっておりましたが、今、その阿布木名線の敷地内に残っていた旧町道敷きにある個人の名義の登記をそこまで移す必要があるということで協議がストップしておりまして、去年まで9筆ぐらい残っていたんですが、今残り1筆となりまして、それが終了し次第、その協議を再開してまいります。その機能交換がすぐ1筆終わって、1年程度ですぐできるのかどうかちょっと分からないんですが、それが終われば、今言われるような80号線の並行した着工というのを、県の道路建設課あたりにもお願いできるのかなと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に、天城尻田線の改良の進捗状況と今後の対応ということで聞いておりますが、これも、町長がむ〜るし語ろう会の際に、皆残ってくださいというから、何言う

んだらうかと思っやったら、このことを何とかしていこうやということですが、筆界未定やいろいろ事情があると思うんですけど、そこ辺り、課長として、今どういう対策取っていらっしゃるでしょうか、お尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

町長が答弁したとおり、天城ビジョンにも掲載はしておるんですが、お答えしたとおり、9筆程度筆界未定が残っておりまして、この筆界未定の地権者、登記名義人とかに、今後相談しないといけないんですが、まだそういう作業が進められておりません。集落の皆様と協力しながら、区長さんなり有志の方なりと協力して、この方々に筆界の確定をお願いしていこうかなと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ町長の思いで始まったことですので、今本当に、先ほども言ったんですけど、登記のできる方もおるし、また、技術屋もおるし、非常に今、積極的にいろんなことをやっています。そういったことで、非常に若い人、ちょっと引っ張っていけば、みんなで当たっていけば、今課長が言われたように、話を何度か根気よくやっていけばできると思うんですけど、そこ辺りぜひ努力して、何とかできたらもういいなと思っておるんですけど、100年来、道路が変わらないと言っていますが、もう一回お願いします。その今のある人材をちょっと使って、もう少し何月頃までまとめていくとか、どういうふうに持っていくとかという計画ぐらいはできませんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

筆界未定地の筆界の確定においては、お互い地権者、お互い同士が認め合わなければ確定になりませんので、役場から確定してくれといっても、お互いが納得しないと無理ですので、そこは、なぜまだ筆界未定になっているのかとか、そういうのを話を聞きながら、お互いの意見を聞きながら、境界を定めていただけませんかという相談を、今後、職員、また区長さん、その辺の方々と回ってみたいと思っております。今年度中とは言いませんが、新年度になれば、そういうことも始めていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひそういったことで、町長がなってすぐこういうふうな話をもち出したので、町長も進まないのはちょっとイライラしとるかも分かりませんが、今、スタッフが僕はいいと思っています。ぜひ今課長が答えたように、ちょっと集まってもらって、話をして、ぜひここを何とかしようやということで各課で話し合って、その地権

者と当たって、触れて解決できるように早めの解決を要望します。

次に、町道の管理についてですが、これ非常に、先ほども言ったように美化作業とか、そういうのはやっぱり地域みんながやらんといかんと私は思っておるんですけど、岡前の川津辺の区長宅から北中学校に通ずる通学路あります。そのところ通ること、機会があると思いますが、非常に道路が波打ったり歩きにくいし、車でも横にすれそうだし、非常に悪い箇所なんですけど、そのところ何とか整備というんですか、アスファルトでならずとか、そういったことができないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

私の家の近くの道ですので状態は常に気にしてみています。かなり状態は悪いと思っております。レミファルトで補修するとか、その辺の対応はやっていこうと思っております。抜本的に舗装修繕事業にのってくるのが、今調査は入れておりますので、平成6年、7年ぐらいまで先延ばしになると思っておりますので、それまでは維持補修してみたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

もう一点ですが、岡前前野線を、今私ずっと前から質問したりして、何名かで交互に質問してきました。それで、今、岡前のほうからこれ工事始めていくと聞いておりますが、前野のほうから入ってくると非常に凹凸がひどくて、この工事が進むまでに四、五年かかるんじゃないかと思うんですけど、今、地権者とも交渉もしておるし、非常に凹凸が激しい、ここも岡前小学校に通う通学路でありますけど、そのところも何とかレミファルトで通学ができる程度に滑らかにできませんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、議員がおっしゃられた箇所は、昨年度も一度補修をしておりますが、また状態が悪くなっているように見受けられます。また、今年度の予算で、もう一回全路線をレミファルトで回りたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、平成27年6月議会で、兼久の寺田線の改良についてということでお話しておりますけど、改良でなくて、水くみ場があって、そこに側溝があるんですけど、そのところの側溝が、下がもう全く維持していない現状なんですけど、これ長くなるから、僕もそのままちょっと、表面には表れていないんですけど、そこ辺り、何とかもう一回調査でもして、下にセメンを敷くとか、そういったことができないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

水くみ場から上の東のほうに行くサイドの現場打ちの3面側溝だと思います。ち

よっと小さい側溝ですが、まだ、すみません、その底版の状態を私が確認しておりませんので、この議会が終わりましたら、現場を見て、底版を打つだけでいいのか、もう一回確認させていただきたいと思います。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

それと、もう一件、私が2回か3回ぐらい質問しますが、天城当山2号線ですか、この間も雨で流されて、土地がキビ畑が流されたということでありまして、その上のほうに行くと、また凸凹が多いし、そこに行くところの間も凸凹が多くて、前にも言ったように、人が倒れたり、バイクで倒れたりしておりますが、このところ、何とか路面性状調査も入っておるし早めの対策はできないものか、それができなければ応急処置でも、穴ぼこでも埋めるとか、縄でカーブのところ非常に危ないところ、泉のところ、あそこに危険の印をつける赤白の杭でも打つとか、そういうことでもできないでしょうか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

今の路線も逐次見ておりまして状態が悪いのは分かっております。今年度、予算のある限り、そういうレミファルト補修なりやっていきたいと思っております。

修繕事業につきましては、先ほどの戸ノ木線と同じタイミングあたり、平成7年あたりになると思うので、それまでは補修していきたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

いろいろと道路関係なかなか自分たちではできないところが多くて、非常に問題を建設課にばっかりお願いするんですけど、何とかご理解いただきまして、キビの出さないところとか流れたりしておるところもありますので、そこも何とか、今、12月までやるとかいう話をされておるようだったんですけど、本当に道路関係大変な仕事だと思います、建設課。ぜひ尽力くださいまして、安全で安心な道路になるようにご尽力してもらいをお願いをしておきます。

次に、教育委員会に行きたいと思っております。これ教育長にお尋ねします。

教育長、11月28日日曜日に第53回の天城町武道大会がありました。どこの会場に行かれて激励されましたか。

**○教育長（院田 裕一君）**

お答えいたします。

武道館で弓道大会がありましたけども、そちらのほうに行かせていただきました。

以上でございます。（「そこだけ行かれたんですか」と呼ぶ者多し）そうです。

そちらのほうから要請がありましたので、そちらに行かせていただきました。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

そこに行かれて、弓道場を見られて何か感じませんでした、施設とか見られて。

○教育長（院田 裕一君）

すみません。私、弓道場を初めて見たものですから、逆にすごく立派な弓道場だなというのが第一印象でございました。それで、すごく物静かの中にきちっとした大会がなされていまして、こういうところがあるんだなということを改めて感じたところでございます。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に風の強い日でした。ある親子連れがそこに見にきました。弓道、あそこは海の物すごくそばに、僕は反対側に造るだろうと思ったらあそこに造ってしまったんですけど、そこでフェンスがあって、その次に危なくないように生け垣があるんですけど、その生け垣で見えないんです、弓道場。教育長なんか中に座っておったんですけど、僕なんか外から見たら全然見えない。それで、テントを張ってある。少し狭いし、そこ辺りも少しこれからも改善する必要がないんじゃないかと思うんですか、いかがですか。そこを見られて、中に座っておって。

○議長（柏井 洋一議員）

ちょっと質疑の途中でございますが、本日の会議時間は一般質問の都合によって延びております。会議時間を延長することにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。それでは質疑を続行いたします。

○教育長（院田 裕一君）

確かに一般の観客の方は生け垣がありますので見づらいのかなというのは、私も感じました。ただ、結局集中をして、弓道する方々にとって、そこにばっと人たちがいるとどうかなかというのもありますので、そこはやっぱり弓道をされている方々のご意見とかいろいろ聞きながら、やはりあとは観客をどうするのかというところも考えながら、そこは連盟あたりともちょっとまた意見を交換していきたいなと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

教育長、やっぱり見る人がいない、子供たちが見たりするとやっぱり弓道が増えます。あの生け垣は40cmか60cmぐらいに普通どこのところも切っております。私はそう思っておるんですけど、それとか、防風対策どう思いましたか。

○教育長（院田 裕一君）

大変申し訳ありません。ちょっと私、その防風対策とか、その辺りまではちょ

っと十分見ていませんので、今後しっかりまた見させていただいて、今のご指摘のようなところをまた考えていきたいなと思っております。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

弓道場の北側、風が非常に強いのを私も確認をしております。向こうのほうに、徳之島町の弓道場の例を挙げますと、片方が土手のほうになっておりまして、こちら陸上競技場からは応援できる形になっております。今後、近隣施設の弓道場を参考に、風よけをどのようにしているか、その辺を確認しながら、天城町のB&Gの弓道場にも生かせるのであれば生かしていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

簡単です。農業のいろいろ植えているところを見れば分かると思います。何か考えつきませんか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

防風ネット等も考慮しながら、できるのであればつけていたり、連盟の一番使っている方がどのような状況の施設がよいというのが一番分かりますので、その辺お伺いしながら考えていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

その当日、BGの体育館のほうでは空手道競技が行われていました。野球場では、鹿実と徳高の親善試合が行われておりました。課長見ていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

すみません。その日は、私は確認はできませんでした。スポーツ少年団の大会がありまして、どうしても抜けられずに担当のほうでそのほうは確認をしております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これはまた後で話しましょう。

来年の県民体育大会とスポーツ少年団大会、体育館で今年、空手道の大会がありました。来年の天城町での大会は何の種目ですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今年度は、空手道がスポーツ少年団大会が天城町で計画されていたんですが、台風の影響により中止となりました。令和4年度のほうで一般の空手とスポーツ少年団の空手が天城町で計画されております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

じゃあ教育長も課長も見ていないということですね。すごく子供たちいっぱい、観客もいっぱいでありました。そうすると、私、本部席で見ておったんですけど、誰もいないもんですからちょっと寂しい感じをしながら、いろいろ聞きながら見ておったんですけど、ほかの町村などで見ると、手で挙げて一人一人こうして、あと集計しとったんです、点数を。最近はどういうのを使っておるとお思いますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

義名山体育館のほうで空手道のスポーツ少年団の大会を見たことがありますが、最近では電子掲示板です。それでポイントを入れております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

来年度は、大人の大会とスポーツ少年団大会がありますが、2面でやっております、非常にもう子供多いし、それでも大分時間がかかっておりましたが、これデジタル何とかいいですね、カウンターというんですか、カウントタイマー、これ入れることを検討していませんか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

空手道連盟からも電光掲示板を入れてほしいという要望がございます。当初予算のほうにも計上をしていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

空手道は本町の一番優秀な種目で、県体にしょっちゅう行っております。スポーツ少年団も大分活躍しておりますので、ぜひこれぐらいは入れてあげて、地元でやるときには、このデジタルカウント、いちいち紙に書いて計算しております電卓で、町長、こういう状況でしたので、何とか今当初で上げると言っておりますけど、ちょっと配慮お願いできませんでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

議長、お答えいたします。

大吉議員のご指摘の日は、天城町の総合陸上グラウンドですか、野球場でお話の徳高と鹿児島実業高校の試合、また、陸上競技場では、町制施行60周年の区長会の皆さん方の主催するグラウンドゴルフ大会、そして、弓道場、そして、B&G海洋センターのアリーナが全部使われて、また、お休みなので、ちびっこ広場には子供たちがもういっぱいいました。そして、駐車場も満杯だったんですけど、僕はあのとき、誰かにドローンを飛ばして、上からドローンであの状況を撮影できたら、天城町の何かこれから進もうとしている姿というか、そこら辺がドローンで撮影で

きたんじゃないかなと思って、悔しい思いをしたところであります。

また、来年、郡体とかいろんな大会、そしてまた、去年、今年とコロナでなかなか思うような活動ができない、そういったことの中で、やっぱり町民の健康、そして、子供たちがこれから頑張るということの中で、私はしっかりとそういった方々を支援していきたいと思っています。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

町長から力強いコメントがありました。また、非常にあの日は町長が言われたように本当に満杯でした。車が止めるところがありませんでした。さすがドローンを飛ばして写真撮影するという、そこ辺りは私も気がつきませんでしたけど、やっぱりさすがです。そういったことで、本当にスポーツ日和でした、そのときは、非常にいい光景でありました。

続きまして、教育長、先ほどから言っている通学路における危険箇所というのがまとまって、この間やっとな僕もらいました。前回これもらってもまだできていないということでありましたが、これ見ていますか。（「はい」と呼ぶ者多し）見ています。じゃあ先ほどの建設課のところをいきますけど、瀬滝からこっちに来るときにやっぱり危険箇所というのが分かりますよね。どういったところでしょうか。

#### ○教育長（院田 裕一君）

通学路に関しては、今大分よくなってきていますけれども、サトウキビが覆いかぶさっているところとかあります。あとずっと行きまして、兼久の集落の中に入りますと、まず原商店の手前のところの郵便局のところ、あそこが歩道がちょっと曲がっていますので、あそこがすごく危険かなと思います。あと先ほどからちょっと話題になっています天城中学校の前とか、あとぐっと下ってきますと、通学路ではないんですけど、たまに天城のほうに向かって左側を下のほうから歩道を歩いている方もいますので、ああいうところも危ないところかなと思っております。あとずっとこちらのほうに来まして、坂を上ってきた上り口の一番てっぺんのところ、あの辺りがやっぱり危険な箇所かなというふうに認識をしております。

以上でございます。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

よくお分かりですので、建設課とちょっと協議したり、町長にもお願いしたりして、まず天中のところちょっと改善する必要があると思いますので、事業の中でできるようなことを言うておりましたので、ぜひそのところをちょっとアピールして、教育委員会と建設課で県の徳之島事務所のほうにちょっとアピールして、あそこ辺りは早めにスムーズに通れるように何か改修できないか、改修してもらうように相談をしてもらえませんかでしょうか。そういったことでお願いをしておきます。

次に、ナイター照明が、今、天中だけです、使えるのが。僕は何回も言っておるんで、1ヶ所だけでもちゃんと使えるような方向に修理できませんか。方向があっち向いたりこっちに向いたりしていますが、そこはもう簡単にちょっとできると思うんですけど、そこをちょっと課長どうでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今現在、町内には学校体育施設の中で、学校開放で照明がついているところが天城中学校のグラウンドだけになります。天城中学校の学校照明なんですけれども、電柱が6本ついておりまして、そこに水銀灯の電球が下がっております。この水銀灯が2021年で製造中止となります。LEDに替えていかないといけないんですが、この天城中学校と北中学校の学校照明なんですけれども、非常に老朽化、あと電柱が危ないということで、令和2年度は撤去作業をして、ボルト締めを行って安全対策を行っております。北中のほうが今年度全部外して、子供たちが安全に学校生活を送れるように外しております。

今後なんですけれども、天城中学校しかありませんので、少しずつまずは水銀灯のほうを替えておきながら、今後の計画といたしましては、スポーツ振興くじの地域スポーツ施設修繕というのがございまして、今ここを調べておりまして、来年度、もしくは再来年度、来年度申請をして決定通知、内示が来れば補助が頂きながらできるのではないかなと今探っているところであります。

天城中学校の照明に関しては、これもまた新年度予算にはなると思うんですが、少しは水銀灯に替えて、必要最小限のプレーができるように、練習できるように環境は整えていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前向きな答弁ありがとうございます。

次に、今ナイター照明が1ヶ所しか使えないので、岡前小学校と天城小学校、自分たちか町か補助をもらって水銀灯、あれを造っておりますが、冬場は大分暗くなっています。もう一基ぐらいあればという保護者からの意見です。すぐ5時半には暗くなりますし、また非常に野球とか暗いとけがをする率も多いし、そこ辺りも1基ぐらいずつつけて、両方に使えるように子供たちがすれば、北中や西阿木名ができるまで何とか持たせられるんじゃないかなと思っております。大人もそこで借りて練習するとか、そういうふうなことを考えていますが、いかがでしょうか。もう一つ大きいのをつけられませんかでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

子供たちのみならず、学校開放という観点から必要ではないかなと思います。ま

た子供たちの日頃のスポーツ少年団活動の練習を見ておりますと、本当にもうこの5時半ぐらいになると真っ暗になってきます。練習時間が必要な時期に練習ができないという、それとあと子供たちが下校時間非常に暗くなるものですから、そこに車等があります。やはりつけれるものはつけていかないといけないのかなと感じておられます。これも調べさせていただきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ検討してもらいたいと思います。

あともう一件あります。図書館の件です。

まず図書館見てどう感じますか、教育長と課長。

○教育長（院田 裕一君）

使い勝手がどうかというところは、町民の方々のご意見とかも直接聞いていませんけれども、2階のお部屋が少し今、視聴覚室になっていますので、あそこにまだ有効活用がするとどうなのかな、いいんじゃないのかなと思っておられます。まだうちの図書館の職員も中身のいろいろと工夫、改善をしたりとか、そして、高校生等のやっぱり安心安全というか、そういうふうなことも考えながら、目配りができるようなところも考えながらやっています。今後またいろいろとご意見をお伺いしながら、改善できるところは改善していければなと思っておられます。

とにかく使いやすいというか、今、読書通帳というのもできていますので、そういうハード面のみならずソフト面もしっかり充実したものにやっていければなと思っておられます。

以上でございます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今年度、図書館、コロナ禍で臨時休館が非常に多くて不便をおかけしたと思います。また、臨時休館していましたものを、本の整理期間があるんですけれども、ここを開けまして、町民の皆さんに利用していただくということで勤務の変更もいたしておられます。

今後、不具合が出てきた場合、町民の皆さんの声を聞きながら、改善できるものはすぐに改善しながら利用しやすい図書館を目指していきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

教育長、よくいいところを見ているんですが、前、町長と高校生と語る会のときに、学習室が、学習できる場所がないということで、僕が質問したことがあります、非常に学習室が狭くて、通路が狭くて、百科事典などを置いてもう通れない、そして、壁も造ってあります、こういうふうな。隠れ部屋も造ってあります。ああいう

のをとっぱわらんと、非常に古い本しか置いておられません。倉庫に入れたほうがいいと、私は考えておるんですけど、和田課長、どう思いますか。先ほど教育長が言った視聴覚室なんかの利用方法。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

図書館のいろいろな問題に関しまして、社会教育課とあと図書館協議会というものがございまして、そこに議題を上げて協議をしているところであります。また学習室におきましては、先般ご質問頂きまして、高校生等が使いやすいようにしなさいということで、職員のほうには指示を出しております。また、参考図書等も入れまして改善を図っているところであります。

また、あとその学習室がなぜ今まで貸し出していなかったかとかいう問題がありましたけれども、校外生活指導連絡協議会の中でも、その辺の話を持っていきまして、男女での利用はしっかりルールを守って利用してくださいということで、高校側のほうにもお願いはしてございます。

今後いろいろありましたら、また改善していきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今のは職員が回っていないからです。高校生が上がるとか子供が上がったら回してみるとか、そういうことが全くない。例えば、中央の入り口のメインテーブルの本を並べるところがあります。あそこの上のほうにはいつも絵柄のいい一番良い本を並べます。そこがいつも空いています。回っている形跡がない、職員が。そこが空いたら、そこにまた代わりのやつを立てるとか入れるとか、本をあそこは広げるところなのに、どういうふうにしてあるか、あなた方見たことありますか。僕は中には入らないけど、外からのぞくだけですけど、あそこの改善なんかもしないといかんですけど、雑多です。そこの入り口、いろんなのが雑多。もういろんなのが置き過ぎる、あの図書館の中。

それと、先ほどの視聴覚室もちょっと整理して机を並べて学習室に使えるじゃないですか。これから高校受験もあるし、そこで行って勉強もできるし、たまに回らんといかんわけです。どう思いますか、そこ辺り、指導してください。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

確かに図書館の2階2つ、3つですね、郷土資料室も合わせまして部屋がございまして、非常に狭いです。また視聴覚室のほうは、今、机が後ろのほうに下げられてまして、団体で使う場合に、そちらのほうで今読み聞かせをしたりしているところではありますが、これから先、受験シーズンがございまして、中学生、高校生、

受験に向けた勉強でも使っていたるように改善していきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういうふうぜひしてもらいたいと思いますが、もう一点気になるところは、お話室というのがありますよね、1階のほうに、お話をするところ、お話コーナー、そこに応接テーブルなど置いてありますが、あれどう思いますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お話をするところですが、あれは実際夏休みにのぞきにいきますと、小学生たちが向こうに座って本を開きながら、参考書を開きながら勉強を实际しております。私は今のままだもいいのかなと感じております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長、読み聞かせをする場所なんです、あそこは。二、三歳の子供がはいはいしながら、膝に抱っこしながらやる。あれは何回も言っています。それで、2階のほうにブルーシートを敷いて2階でやっています、3名ぐらいで。あそこは、じゅうたんを敷かれて非常に子供が安全になるようにしておかないといけない場所なんです。そこに四角いテーブルを置いて、そこにちょっと行ったら足を引っかけて倒れる場合もあるし、そこに乗っておる場合もあります。あれは、こちらの子供のところに利用してもいいんじゃないかと思いますが、そこ辺り職員と話してみてください。

それと、陽が入る壁側にみんな掲示物を並べてやっていますが、そこは考え違いだと思います、課長、あそこで読み聞かせをする。一、二歳する。三、四歳する。今全くそういう姿が、僕は10年ぐらい見たことがない。そのところどう感じていますか。あなた方見えていますか、そこで、読み聞かせ。

○社会教育課長（和田 智磯君）

図書館の施設をですが、時々見にはいっております。その施設利用に関しまして、またどういったレイアウト等が今現在ふさわしいのか、いらっしゃる町民の皆さんにまた声を聞きながら拾い上げながら、一番使いやすいレイアウトを考えて、利用しやすい図書館を目指していきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長、この図書館協議会のこれにもいろいろ書いてあります。そういったこと、読み聞かせ。ボランティアを集ってそこでやるとかいろいろ、もう時間がないので、書いてありますが、あそこは読み聞かせする場所ということを入念に入れておいてもらいたいと思いますが、いかがですか。もう一点だけ行きますので。

○社会教育課長（和田 智磯君）

ご提言を頂きましてありがとうございます。読み聞かせの場所だということで、

再度職員とまた話をして前向きに検討していきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

最後ですが、区切りをして、今まで参考図書を前に置いてあったんですけど、岡本文庫という本を今まで参考文書のところに置いてあります。岡本文庫の成り行きというんですか、それ分かりますか。どうしてあそこにあんなのがあるんですか。小説の小さい単行本、そこをちょっとお聞きします。あそこに置くべきですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

私が聞いているところによりますと、寄附をいただいたということで、そこに岡本文庫があるということに、まずは目につくところに置いておくということで聞いております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

あれは、多分知らないと思いますが、町長なら分かると思います。岡本さん分かりますでしょう。岡本映画監督、町長なら分かると思います。あそこの文庫を寄附した人というのは分かりますけど、町長ちょっとそこ。

○町長（森田 弘光君）

商工水産観光課長の中課長が一番身近ではあるんですが、岡本喜八という有名な映画監督がおりまして、その方の奥様が天城町松原出身で、中課長のおじいさんのお兄さんの娘さん、みね子さんという、この方また著名なプロデューサーなんです。そういった方々が天城町のことを思ったりして、岡本喜八文庫というのを、本を贈って、それを喜八文庫ということで作ったのかなというふうに思っています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そうなんです。有名な映画監督で、せっかくでしたら文学のほうに置いて写真でも飾って、そして、やるべきのを、そこにいっぱい並んでいるので、今、調べ学習が非常に盛んなのに、そこをどこにあるか分からんわけです、調べ学習。それと、郷土誌も下にだけ置いてある。天城町誌とか、ほかの徳之島町誌なんかも下に置いてある。そのところをちょっと見て改善する気ないですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

ご提言ありがとうございます。しっかりと改善できるものは改善していきたいと思えます。早急にやっていきたいと思えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

いろいろちょっと申し上げましたが、非常に図書館に行ったら新聞を広げる場所もない。この間なんか、区切りが狭いもんで後ろにこうして見ておりました。それで、大人の方も行かないし、子供たちは庭で遊んでおるし、せっかくいい図書館があるのにもったいない。しかし、本も有名な人もおるのに、映画監督で、いろいろ

その歴史を、経歴など書いて後ろのほうで文学のほうに並べれば価値のある本だと思います。ぜひあそこは参考図書、今調べ学習が盛んですので、前のほうにそういったのを置いて、あと郷土資料も上に上げるとか、そういったことを何とか整理し直すことできませんか。お願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今頂いたものを町民の皆さんが使いやすいように改善をしていきたいと思えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

いろいろ申し上げましたが、以上で私の一般質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございます。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 5時26分